

**令和6年度**  
**教育に関する事務の管理及び執行の**  
**点検及び評価報告書**

**令和7年8月19日**

**長岡市教育委員会**

## 【目 次】

### 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の方法	1
3	長岡市教育委員会事務評価委員会 委員	2
4	長岡市教育振興基本計画について	3

### 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	会議の開催回数等	5
2	教育委員会定例会及び臨時会	5
3	教育委員会協議会	9
4	施設訪問	9
5	教育委員の活動	10

### 教育委員会における事務の点検・評価について

	4つの重点項目の取組状況及び今後の展望	11
	・不登校支援の充実	12
	・オール長岡で部活動地域移行を推進	14
	・発達など配慮が必要な子どもと保護者への切れ目のない支援体制の強化	16
	・Edu-Diver構想の推進	18
	教育委員会の実施した事業の点検・評価	20
1	施策1 郷土愛の醸成による人材の育成	
	○郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	21
	○「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	22
	○コミュニティ・スクールの推進	27
	○いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	28
	通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	30
	○国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	31
2	施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進	
	○保幼小中の接続期への支援の充実	35
	○多様な情報共有の場の整備	35
	○熱中・感動体験の充実	36
	○キャリア教育の充実	36

3	施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進	
	○学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	37
	○確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、 専門性を高め、指導力を向上	38
	○子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	42
	○子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	43
	○学校と地域の協働による部活動の体制整備	43
4	施策4 子ども・子育て支援の充実	
	○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」 での相談支援体制の強化	45
	○子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	51
	○多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	52
	○地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	57
	○家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	63
5	施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実	
	○老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	65
	○ICTを活用した教育環境の充実	66
	○教職員の働き方改革の推進	68
6	長岡市教育振興基本計画に記載のない施策	
	○生涯にわたる学びの場の充実	69
7	長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧	72

	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	73
--	----------------------------	----

# 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

## 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和6年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の方法

### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」(令和3年4月改定)に掲げた5つの施策に基づく各事業を中心に実施しました。

### (2) 点検及び評価の手順

令和7年4月から令和7年8月にかけて、令和6年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施

教育委員への点検内容の報告

事務評価委員会による点検及び評価

教育委員会による評価報告書の決定

市議会への報告及び公表

### 3 長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

令和6年度の点検・評価は、下記3名の学識経験者等を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策についての意見等をいただきました。

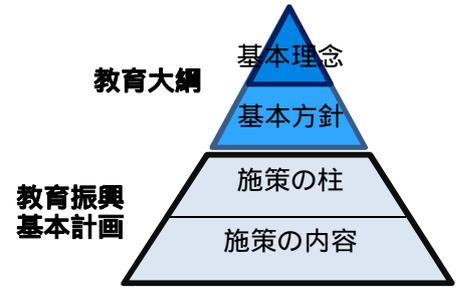
	氏名	団体・役職等
委員長	山田 修	元中学校長
副委員長	渡辺 美子	市民協働ネットワーク長岡 代表理事
委員	武石 枝利子	寺子屋キッズ 代表

#### 4 長岡市教育振興基本計画について

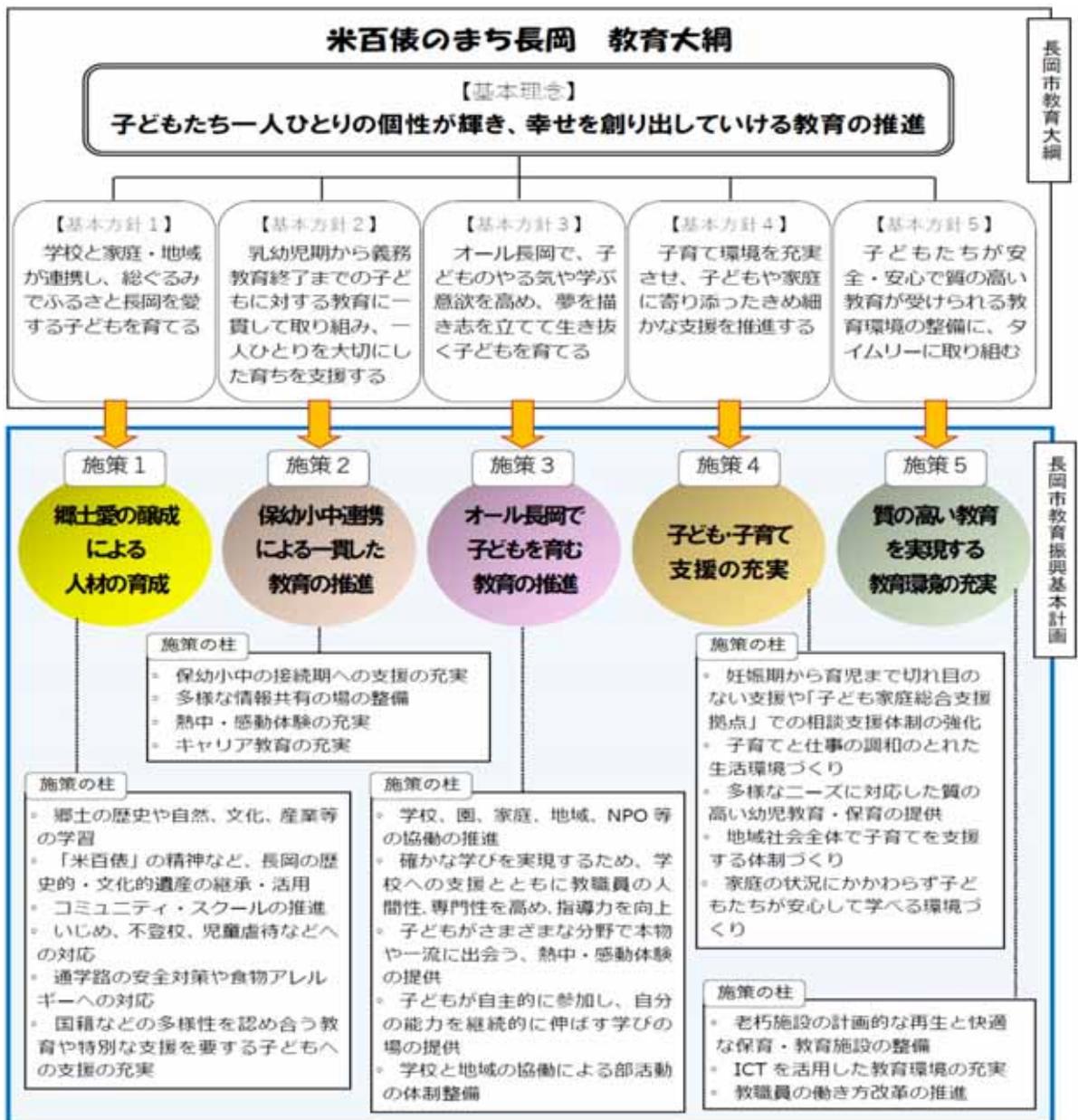
長岡市では、令和元年度に市長と教育長、教育委員が意見交換を重ね、教育行政を推進するための基本方針として「長岡市教育大綱」を改定しました。（期間：令和2年度から令和6年度まで）

長岡市教育委員会では、この教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進するため、乳幼児期から義務教育終了までの子育てを含む人づくりという観点から、5つの施策で構成する「長岡市教育振興基本計画」を改定しました。（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）

点検及び評価は、計画の進捗管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させています。



#### 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



## 重点項目の設定

5つの施策の各事業のうち、特に重点的に取り組むべき項目を重点項目として掲げ、早期の実現を目指すこととしています。

重点項目の取組状況の点検・評価を行うことを通じて、必要に応じて重点項目を見直しながら施策の充実を図っていきます。

なお、令和6年度は、令和5年度に掲げた項目について、更なる環境整備や内容の充実を図るためいずれも継続とし、取組の進捗に応じて目標を見直しの上、重点項目として設定しました。

### 令和6年度の4つの重点項目

- |         |                                      |
|---------|--------------------------------------|
| 【施策1】   | 不登校支援の充実                             |
| 【施策3】   | オール長岡で部活動地域移行を推進                     |
| 【施策4】   | 発達など配慮が必要な子どもと保護者への<br>切れ目のない支援体制の強化 |
| 【施策3・5】 | Edu-Diver構想の推進                       |

## 参考指標の掲載

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、事務評価において計画の進捗状況を把握する1つの目安として活用するため、「子どもたちの視点」、「保護者の視点」、「学校・園の視点」についてそれぞれ指標及び基準値を設定し、参考指標として掲載することとしました。

本報告書では、毎年度、その最新値を掲載し、計画の進捗状況を把握する目安としています。

## 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

### 1 会議の開催回数等

各会議の会議録はホームページで公開しています。協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めています。

会議名等	開催回数	付議案件数等	
定例会	12回	議案	48件
		協議事項	3件
		報告事項	45件
臨時会	1回	議案	-
		協議事項	-
		報告事項	-
協議会	4回	-	-
施設訪問	10回	訪問施設	23か所

### 2 教育委員会定例会及び臨時会

教育行政に関する基本方針を決定する場として、定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。

#### 【議案】

月日	会議名	議案番号	案件	審議状況
4月23日	4月定例会	なし		
5月21日	5月定例会	第17号	条例改正の申出について (長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第18号	条例改正の申出について (長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第19号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
6月28日	6月定例会	第20号	専決処理について(補正予算の要求について)	原案承認
		第21号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
		第22号	専決処理について(職員人事について)	原案承認
7月23日	7月定例会	第23号	令和7年度使用教科用図書等について	原案決定
8月20日	8月定例会	第24号	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定
		第25号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
8月20日	8月 定例会	第26号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第27号	条例改正の申出について(長岡市保育園条例の一部改正)	原案決定
		第28号	補正予算の要求について	原案決定
9月26日	9月 定例会	第29号	長岡市教育支援教室設置要綱の一部改正について	原案決定
		第30号	専決処理について(職員人事について)	原案承認
10月22日	10月 定例会	第31号	長岡市児童手当法施行細則の一部改正について	原案決定
11月19日	11月 定例会	第32号	補正予算の要求について	原案決定
		第33号	条例廃止及び改正の申出について (長岡市川口文化会館条例の廃止等)	原案決定
		第34号	条例改正の申出について (長岡市学校給食共同調理場条例の一部改正)	原案決定
		第35号	条例改正の申出について (長岡市立学校体育施設開放条例の一部改正)	原案決定
12月24日	12月 定例会	第36号	令和7年度当初予算の要求について	原案決定
1月14日	1月 臨時会	-	職務代理者の指名について 議席の指定について	-
1月28日	1月 定例会	第1号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
		第2号	長岡市川口文化会館条例施行規則の廃止について	原案決定
		第3号	長岡市地域資料館条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第4号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
		第5号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
		第6号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第7号	長岡市立互尊文庫運営規則の一部改正について	適と決定
2月18日	2月 定例会	第8号	専決処理について(補正予算の要求について)	原案承認
		第9号	長岡市立学校体育施設開放条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第10号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定
		第11号	条例改正の申出について (長岡市立科学博物館条例等の一部改正)	原案決定
		第12号	条例改正の申出について (長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第13号	補正予算の要求について	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
3月25日	3月 定例会	第14号	専決処理について（職員人事について）	原案承認
		第15号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について	原案決定
		第16号	長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について	原案決定
		第17号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
		第18号	長岡市立学校使用条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第19号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
		第20号	長岡市児童館管理規則の廃止について	原案決定
		第21号	長岡市児童交流会館条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第22号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第23号	長岡市子ども・子育て会議条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第24号	長岡市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第25号	長岡市産前産後家庭生活応援事業実施要綱の廃止について	原案決定
		第26号	長岡市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正について	原案決定
第27号	長岡市立学校学区外就学等許可基準の一部改正について	原案決定		
第28号	附属機関委員の委嘱について	原案決定		

【協議事項】

月 日	会議名	案 件
11月19日	11月 定例会	令和7年度新規事業等について
12月24日	12月 定例会	市教育委員会定例会会議録記載の変更及びホームページレイアウトの変更について
3月25日	3月 定例会	長岡市学校施設長期保全・再生計画（スクールフェニックスプラン）の改定について

【報告事項】

月 日	会議名	案 件
随 時	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会における教育委員会関係の質問事項について</li> <li>・附属機関等会議報告について</li> <li>・長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止について</li> <li>・教育委員会関係工事の入札状況等について</li> </ul>
4月23日	4月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の点検及び評価方法について</li> <li>・長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動方針の策定について</li> </ul>
6月28日	6月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃尾地域学校再編検討会の設置について</li> <li>・中学校部活動の地域移行の進捗状況について</li> </ul>
7月23日	7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度長岡市の児童生徒の問題行動等について</li> </ul>
8月20日	8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査結果概況について</li> </ul>
9月26日	9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月9日（月曜日）に川崎小学校で発生した事故について</li> <li>・令和6年度全国学力・学習状況調査結果分析について</li> </ul>
10月22日	10月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市児童会館・児童クラブ運営業務受託者選定委員会報告について</li> </ul>
11月19日	11月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間授業時数等の適正配当について</li> </ul>
12月24日	12月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・与板幼稚園・十日町保育園の現状と今後の方針について</li> </ul>
1月28日	1月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度児童生徒の問題行動等の現状について</li> <li>・令和6年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</li> <li>・中学校部活動の地域移行の進捗状況について</li> </ul>
2月18日	2月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度長岡市教育委員会当初予算の概要について</li> <li>・令和6年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について</li> <li>・令和7年度長岡市学校教育の共通実践事項について</li> <li>・令和7年度授業イノベーションについて</li> <li>・令和7年度E d u - D i v e r 構想について</li> </ul>
3月25日	3月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市教育振興基本計画の概要の更新について</li> <li>・学校管理業務の民間委託について</li> <li>・公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について</li> <li>・令和6年度「教育環境を考える保護者懇談会」の実施状況について</li> <li>・栃尾地域学校再編検討会による検討と報告書の提出について</li> </ul>

### 3 教育委員会協議会

教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、または事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として、教育委員会協議会を開催しました。

月 日	案 件
6月3日	令和5年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について
11月5日	次期教育大綱の策定について
11月19日	次期教育大綱の策定について
12月24日	長岡市こども計画（仮称）について

### 4 施設訪問

教育委員会所管の各施設（保育園、市立学校、児童福祉施設等）を教育委員が訪問し、教育現場の取組や園児・児童・生徒の活動の様子などを視察することで、現状と課題の認識を深めました。

○訪問施設数23

【内訳】保育園4、小学校8、中学校4、児童福祉施設2、その他施設等5

月 日	訪問施設	視察内容
5月21日	北中学校、西中学校	学校部活動
6月28日	栖吉保育園、昭和保育園、下川西保育園	小規模園
7月23日	双葉寮、柿が丘学園	児童福祉施設
8月6日	与板歴史民俗資料館、八幡林官衙遺跡、良寛墓地、良寛庵室跡、三島郷土資料館	社会教育施設等
9月26日	千手小学校、与板小学校	通級指導教室、特別支援教育
10月22日	黒条小学校、岡南小学校、	コミュニティ・スクール、授業イノベーション
11月19日	新町小学校、脇野町小学校、三島中学校	授業イノベーション
12月24日	かわぐち保育園	保育園移転改築
1月28日	阪之上小学校	「米百俵」の精神
2月18日	関原小学校、川口中学校	保幼小中連携

## 5 教育委員の活動

各委員は教育委員会が開催する行事等へ出席しました。また、各種研修会等へ参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めました。

開催月	出席行事等
5月	令和6年度長岡地域二十歳のつどい 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 総会及び研修会
7月	新潟県市町村教育委員会連合会 定期総会及び研修会
8月	令和6年度第2回市町村教育委員会研究協議会【宮城県仙台市】
9月	令和6年度第3回市町村教育委員会研究協議会【大阪府大阪市】
10月	劇団四季夢づくりミュージカル
11月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（成人）
12月	令和6年度ながおか小学生ロボコン大会
2月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（児童・生徒） 令和6年度第6回市町村教育委員会研究協議会【東京都千代田区】
3月	公立学校卒業式



## 教育委員会における事務の点検・評価について

4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

計画の中で、4つの重点項目としたものは、長岡市教育委員会が特に力を入れて取り組むべき内容として、令和6年度の取組目標を掲げて実施した事業です。

そこで、重点項目については、各事業ごとの点検・評価とは別に、令和6年度の取組目標の達成状況に着目し、重点的な点検・評価を行います。

### 不登校支援の充実

不登校状態にある児童生徒の社会的自立や、学校における不登校の未然防止につなげるため、学校、関係機関と連携し、支援の充実を図る。

#### 【取組目標】

- 不登校児童生徒が安心して過ごすことができる校内教育支援センターなどの居場所の整備
- 新たな不登校を生まない取組の研究
- 相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の強化

### オール長岡で部活動地域移行を推進

学校教育の一環として行われてきた中学校の部活動に替わる新たなスポーツ・文化芸術活動の環境を整備する。

#### 【取組目標】

- 令和7年9月からの地域クラブ創設を目指した推進体制の構築や効率的な運用システムの検討
- 子どもたちの多種多様な希望に応じる活動環境の整備

### 発達など配慮が必要な子どもと保護者への 切れ目のない支援体制の強化

早期段階から子どもにアプローチし、乳幼児期から就学後まで一貫した切れ目のない相談・支援体制の構築を図る。

#### 【取組目標】

- 保健・福祉・教育の関係者が一体となり支援できる組織体制の構築
- 学校・園などへのアウトリーチによる専門性の高い支援体制の構築

### Edu-Diver構想の推進

1人1台端末等を活用し、長岡独自の多様な学びのスタイルを推進する。

#### 【取組目標】

- 「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践
- 興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を運用

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>長岡市の不登校児童生徒数は年々増加し、子ども・青少年相談センターへの相談件数も全体の半数を超える現状を踏まえ、子ども・青少年相談センターの相談・支援体制を整備し、社会的自立に向けた適切な支援の充実を図るもの。</p> <p>また、多様な居場所や形態で学んでいる不登校児童生徒の意欲や自信を生み出すために、各校やフリースクール等関係機関と連携した取組を推進する。</p>
<p>令和 6 年度の 取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校児童生徒が安心して過ごすことができる校内教育支援センター（中学校区内教育支援センター）などの居場所の整備</li> <li>・中学校区内に核となる校内教育支援センターを令和 7 年度から整備するために、他の自治体の事例の研究を進めた。4 つのモデル校（中心部のモデルとして宮内中学校区、教育支援教室の寺泊・小国・栃尾分室との連携を図るために、寺泊・小国中学校区、栃尾地区）を選定した。専門支援員の適性や業務内容、研修内容の検討、教室の環境整備等を進めるとともに、段階的な整備計画を検討した。</li> <li>○新たな不登校を生まない取組の研究</li> <li>・市内全学校の管理職を対象とした「不登校未然防止研修会」を実施し、不登校の原因や背景を捉えて、不適應を生みにくい学校づくりに向けて具体的に各校で取り組むことを検討した。</li> <li>・校長会や教頭会等を通して、不適應を生みにくい魅力ある学校づくりの取組の推進を働きかけた。</li> <li>○相談から個々の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の強化</li> <li>・児童生徒の見立てから教育支援教室「フレンドリールーム」（ 1 ）での支援まで、連携した支援体制を強化し、通級する児童生徒のそれぞれの状態に応じた支援の充実を図った。</li> <li>・自立支援スペース「ほっとルーム」（ 2 ）に支援補助員を増員配置し、支援の充実を図った。</li> <li>○指導要録上の出席扱いに係るガイドラインの取組と成果</li> <li>・民間のフリースクールや自宅学習も、一定の要件を満たせば出席扱いとすることができようガイドラインを策定し、全学校へ通知した。多様な居場所で努力する児童生徒の学習の成果等を幅広く認めるよう各校に対し促した。</li> <li>・実際にフリースクールに通う児童生徒の保護者からは「安心して通うことができている」、「自信につながった」など、励みや自信につながっているといった声が多く寄せられ成果が見られている。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和 7 年度からの設置を目指し、新たな居場所を中学校区内に拠点として整備するなど、より効果的な校内教育支援センター設置に係る調査研究を進め、令和 7 年度からの設置に向けた準備を行うことができた。</li> <li>・「不登校未然防止研修会」において、市の現状と課題を受けて、学校が取り組むべき 3 つの柱（授業イノベーション、人間関係づくり、特別支援教育の推</li> </ul>

	<p>進)を明確に立てたことや、具体的な実践例の紹介や情報交換会で意見交換を行ったことで、参加者は、実施後のアンケートで「とても参考になった」、「参考になった」とする肯定的回答が100%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制の強化、「ほっとルーム」の充実により、増加する利用者への相談・支援等対応を進めることができた。「ほっとルーム」で過ごす児童生徒が増え(利用者実数:令和6年3月末 58人、令和7年3月末 74人)学校へ気持ちが向き、学校と「ほっとルーム」を併用したり、市内中学校への進学や転入につながり新たな環境でスタートを切ったりする児童生徒も現れている。</li> <li>・令和5年度より配置した自立支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカー(SSW)により、児童生徒の状態に応じて、一層支援の充実(丁寧な面談・関係機関との連携・アウトリーチ)が図られた。</li> </ul>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区内教育支援センター「いこ～れ」( )の設置を拡大する。令和7年度の4中学校区内のモデル校における検証結果を受けて、SSR支援員の配置拡充と教室の環境整備を進め、次年度以降拡大し、令和11年度までに全27中学校区への設置を目指す。</li> <li>・不登校の未然防止に向けて大学教授等と連携した取組を進め、「不登校初期対応フロー」で示した初期対応の徹底を図り、早期支援に一層努める。</li> <li>・相談センター教育相談室、教育支援教室フレンドリールームおよび各分室、「ほっとルーム」、訪問支援の連携を図り、児童生徒一人ひとりの状態やニーズに応じた相談支援をさらに充実させる。</li> </ul>

1 教育支援教室「フレンドリールーム」

不登校の状態にある児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、指導等の支援を行う教室

2 自立支援スペース「ほっとルーム」

不登校の状態にある児童生徒の将来的な社会的自立に向けて、自分のペースで過ごすことのできる居場所を提供し、必要に応じて児童生徒、保護者への相談支援を行う。

3 中学校区内教育支援センター「いこ～れ」

フランス語で「学校、教室」を意味する「*école*(エコル)」をもとに、学校における居場所として「い(e)こ～れ(cole)」と親しみやすく名称したもの

(担当:学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>部活動は有意義な活動である一方で、生徒数や教職員数の減少に伴い、部活動の設置数が減り、自分が通う学校にやりたい部活の設置がない、専門的に指導できる教員が少ないなどの課題がある。また、教職員の働き方改革の観点からも、持続可能な活動の体制づくりが必要である。</p> <p>このため、生徒たちが環境的な理由や経済的な理由などに左右されず、やりたいスポーツや文化芸術活動を誰もがどこでも気軽にできる場を創り出すことを目的とし、部活動を段階的に地域移行していくこと、合理的で効率的な地域クラブ活動を推進していくことを目指して、体制整備を行う。</p>
<p>令和6年度の 取組内容</p>	<p>○令和7年9月からの地域クラブ創設を目指した推進体制の構築や効率的な運用システムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年3月に策定した「長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針」に基づき、地域クラブ活動の推進体制の構築に向け、令和6年7月に長岡市、長岡市教育委員会、公益財団法人長岡市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」）、公益財団法人長岡市芸術文化振興財団（以下「芸術文化振興財団」）の4者による連携協定を締結した。</li> <li>・4者協定の翌日からは、スポーツ協会と芸術文化振興財団が地域クラブ指導人材募集を開始し、指導人材の募集を含む進捗状況などを「部活動地域移行News」などにより、広く周知を図った。</li> <li>・運営主体であるスポーツ協会を支援し、運営上の課題解決に向けたコンサルティングや、ICTを活用した効果的かつ効率的な運営体制の検討の業務委託により、デジタルツールを導入した。</li> </ul> <p>○子どもたちの多種多様な希望に応じる活動環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動のほか、「もっと活動したい」「さらに技能向上を目指したい」といった技術力・競技力向上を目指す活動機会を提供するため、スポーツ協会が、各種競技団体などに各種教室の開催を働きかけ、既存の活動を含めて、広報用ホームページ「ながスポマップ」を作成し、活動情報を整理・集約したほか、支援団体である芸術文化振興財団による指導者育成講習や中学校入学前の小学生を対象とした体験教室などを開催した。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年9月からの地域クラブ活動の開始に向け、4者協定による連携のもと、推進体制、運営体制の整備を進めることができた。</li> <li>・スポーツ協会と芸術文化振興財団が行う指導人材募集のほか、推進体制、運営体制の整備の状況などを「部活動地域移行News」で広報を行い、広く周知を図ることができた。</li> <li>・地域クラブ活動以外の、「もっと活動したい」「さらに技能向上を目指したい」といった子どもたちの多種多様な希望に応じる活動環境を集約し、提供する環境を整備することができた。</li> </ul>

今後の展望	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年9月からの全市一斉の休日部活動の地域移行に向けて、学校施設開放に伴うセキュリティ対策や関係者への普及啓発活動などの準備を進めるとともに、地域クラブ活動の推進のための参加者支援などの取組を進める。</li><li>・長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会において、平日部活動の地域移行に向けた検討を進める。</li></ul>
-------	---

(担当：学校教育課)

発達など配慮が必要な子どもと保護者への切れ目のない支援体制の強化

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>子ども一人ひとりの育ちに着目し、発達特性のある子どもを早期に適切な支援につなげ、保護者を含めた継続的・包括的な支援を行うことを共通の目的として、さまざまな組織がそれぞれの役割を担いながら、継続的に連携できる支援体制を構築する。</p>
<p>令和6年度の 取組状況</p>	<p>保健・福祉・教育の関係者が一体となり支援できる組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達特性に早期に気づき、未就学期から就学期へのスムーズな連携のため、「こどもすこやか応援チーム」を保育課から子ども家庭センターに移管したほか、専門職の増員や学校教育課や子ども青少年・相談センターの指導主事を兼務にするなど、切れ目のない適切な相談・支援につながる組織体制の強化を行った。</li> <li>・関係職員の資質向上を図るため、臨床経験豊富な小児科医を含む医療・保健・保育・教育など多職種による事例を通じた学習会（「みらいのたね学習会」）を実施した。</li> <li>・令和5年度に引き続き、「子どもの発達支援検討プロジェクトチーム」により、就学時の引継ぎ方法の統一や円滑な情報共有のためのシステム構築など必要な検討を行った。</li> </ul> <p>学校・園などへのアウトリーチによる専門性の高い支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床経験豊富な心理士のほか、特別支援教育の専門知識をもつ教員経験者を発達支援アドバイザーとして新たに配置し、園や学校等を訪問して、保育者や教職員等に対し特性の理解と子ども一人ひとりに合わせた環境調整などの対応助言や必要な機関へのつなぎ等を行う「アウトリーチ支援」を実施した。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織体制の整備により、就学前後の支援内容の相互理解と支援方針の統一、就学に関する情報共有の会を新設するなど情報共有がスムーズになり、支援体制の強化につながった。また、さらなる連携強化のため、支援情報の引継ぎ方法の統一に向けた検討をすすめることができた。</li> <li>・「みらいのたね学習会」の実施により、支援者同士の相互理解と実践力の向上など支援者のエンパワメントにつながった。</li> <li>・心理士等専門職が園や学校に直接出向き、子どもの日頃の様子を観察した上で、専門的評価ををもち、保育者や教職員に対し特性の理解と環境調整などの適切な支援につながる助言を行う「アウトリーチ支援」により、子どもと関わる時間の長い保育者や教職員等現場の理解力と対応力の向上につながった。</li> </ul>
<p>今後の展望</p>	<p>「子どもの発達支援検討プロジェクトチーム」は発展的に解消し、検討結果をふまえた実働の組織として、教育委員会各部局を横断した多職種連携チーム「みらいのたねサポートチーム（通称：みらサポ）」を新たに立上げ、こども</p>

をまん中にした、一人ひとりの個性や状況に応じた適切な支援のため、以下～を実施する。

#### 「発達支援アドバイザーネットワーク」の構築

「みらサポ」関係課に発達支援アドバイザーを配置した上で、「発達支援アドバイザーネットワーク」を新たに構築し、保護者や子ども本人、学校、園などから、子どもに関わる部署のどこに相談しても適切な支援につながる相談支援体制の強化を図る。

#### 「園や学校等へのアウトリーチ支援」

従来の「こどもすこやか応援チーム」を専門職増員と就学後の支援等機能強化を行い、「みらいのたねサポートチームアウトリーチ支援」とした。これにより、専門職が園や学校を訪問し、保育者や教職員等に対し、特性の理解と子ども一人ひとりに合わせた環境調整など対応助言を行うことで、現場の理解力・対応力の向上を図り、子どもの苦手克服や自信を育てることにつながり、その後のよりよい成長を促す。

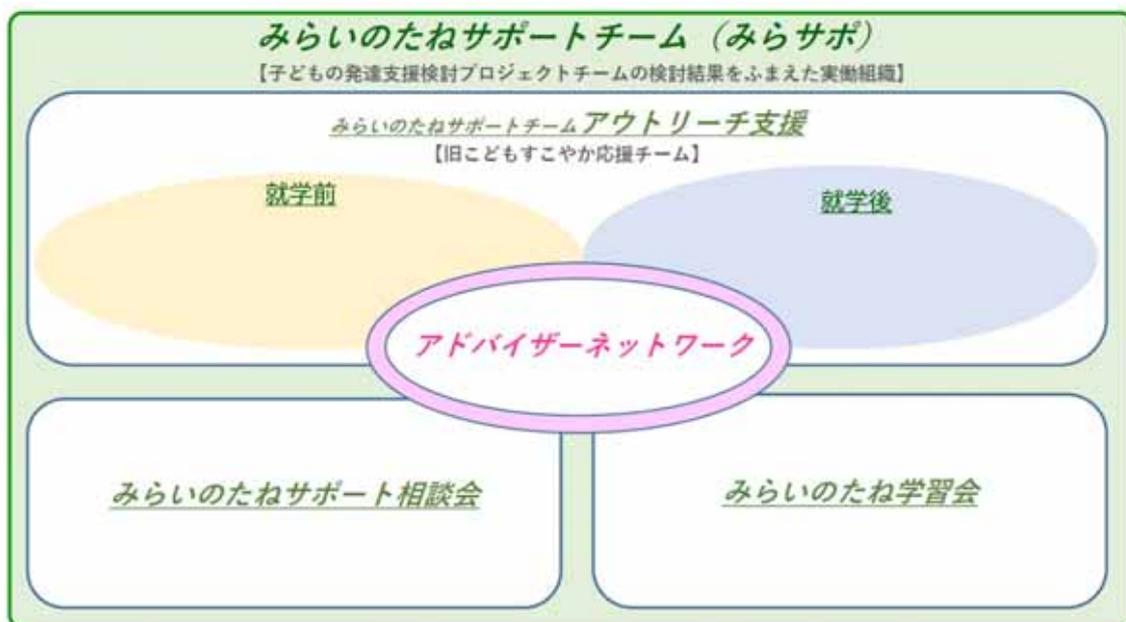
#### 「みらいのたね学習会」

各分野の支援者が集まる学習会の開催により、支援者同士の相互理解や連携強化及び実践力の向上など支援者のエンパワメントを図るほか、個々の支援策にとどまらず、新たな支援策や運用の見直しなど市の政策立案につなげる。

#### 「みらいのたねサポート相談会」

子どもの発達特性や問題行動等の悩みを抱える保護者からの相談に、医師や心理士が応じる個別相談会を開設し、保護者と子どもの心身の安定を図る。  
・子ども分野の保健師の地区担当制を導入し、「みらサポ」によるさまざまな取組を進めることで、医療・保健・保育・教育・福祉など多分野・多職種の連携強化を図り、就学前から就学後まで切れ目なく包括的な支援を行う「発達支援の長岡モデル」の確立を図る。

(担当：こども家庭センター、学校教育課)



事業の目的 及び概要	<p>1人1台端末等をより効果的に活用することにより、一人ひとりが自立し、多様な価値観をもつ人たちと協働しながら、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人づくりを目指し、子どもが学びの主体となって学びを自ら創出することのできる授業づくりに取り組み、一人ひとりに最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備する。</p>
令和6年度の 取組内容	<p>○「自分に合った」「多様な関わりを生かす」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し実施した。研修講座を74講座開催、延べ1,357名が受講したほか、各学校の課題に即した研修を行う要請研修を116回実施した。</li> <li>・要請研修では小、中に分かれ、授業イノベーションの概念だけに特化した研修会を計15校で実施した。</li> <li>・国語科、社会科、算数・数学科、理科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施した。</li> <li>・授業スタイルがイメージしやすいイラストや動画を取り入れた授業イノベーション図と説明動画を各校に配付し周知を図った。</li> </ul> <p>○興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの未来のために、「米百俵」の精神の下、オール長岡で創る長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を運用し、376本の動画コンテンツ、456本の体験活動コンテンツ、59本の出前・体験授業、職場体験・企業訪問の案内、学校が発信するカテゴリであるM-ステージにおける各学校の学びの発信を23本掲載、更新した。児童生徒が動画制作を進める学校も増え、県内の動画コンクールで入賞した事例も出てきており、それについても「こめぶら」で紹介した。</li> <li>・「こめぶら」の運用にあたり、企業関係者、高等教育機関職員、小中学校職員等が参加する推進会議を年2回開催した。意見を基に使いやすさの向上を目指し、「こめぶら」の改修を進めた。</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業イノベーションの視点を取り入れ授業改善に取り組む学校が増加しており、授業イノベーションに関する要請研修依頼が増えた。また、国語科、社会科、算数・数学科、理科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施したことで、全体で例年に比べ2割ほどの参加者の増加があった。</li> <li>・授業イノベーションの視点に基づいた授業改善の意識の高まりから、児童生徒が自ら課題を選択したり作ったりして、その解決に向けて他者と関わりながら活動する様子が各学校においてより多く見られるようになってきた。一方で、依然として講義中心の従来型授業が主に行われている学級も見受けられる。今後も授業イノベーションを進める目的を教職員で共有し、その推進に向けて取</li> </ul>

	<p>り組んでいく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内児童生徒が自分の将来を考えるきっかけとなる有益な情報を「こめぷら」で発信し続けることができた。「こめぷら」を閲覧したユーザ数は67,189名となり、前年(62,982名)を上回った。</li> <li>・小学校4年生から中学校3年生の保護者対象の調査では、「子どもとともに「こめぷら」を閲覧したことがある」の問いについて前年度比プラス6.6%、「子どもが家庭で「こめぷら」を閲覧・学習に使用していることを見たことがある」について前年度比プラス7.0%の回答となったことから、「こめぷら」の家庭での活用率の向上が見られた。</li> </ul>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、5教科以外の公開授業、または協議会を実施する。</li> <li>・授業イノベーションのイメージ図を各校へ電子データで配付すると同時に、イメージ図は現場のニーズに応え、より具体的な視点や指導計画を掲載するなど、イメージ図を定期的にアップデートすることで、さらに意識の向上を図る必要がある。</li> <li>・「こめぷら」のさらなる利活用促進に向け、市内企業や高等教育機関等と連携し、推進会議を開催する。推進会議での意見を参考にしながら、児童生徒、保護者のニーズとあわせて「こめぷら」の掲載コンテンツの充実や使いやすさの向上を図る。</li> </ul>

(担当：学校教育課)

## 教育委員会の実施した事業の点検・評価

「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策に基づく各事業の点検・評価を行いました。取組内容を自己評価し、今後の取組へつなげることとしています。

施策	施策の柱	施策の内容
1	郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
	「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
		(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
		(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進
		(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成
		(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館（仮称）の整備
	(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成	
コミュニティ・スクールの推進	長岡版コミュニティ・スクールの推進	
いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	<b>ア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実【重点】</b>	
通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	イー(1)通学路の安全対策の充実	
	イー(2)食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進	
国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	(1)他者と共同市人間性を豊かにする学びの工夫	
	(2)インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備	
2	保幼小中の接続期への支援の充実	保幼小中の接続期への支援の充実
	多様な情報共有の場の整備	情報交換の推進
	熱中・感動体験の充実	熱中・感動体験の充実
	キャリア教育の充実	キャリア教育の充実
3	学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実
	確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上	(1)確かな学びを実現する学校・園づくりの推進
	子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	<b>(2)一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進【重点】</b>
	子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実
	<b>学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点】</b>	子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進
学校と地域が協働した部活動の推進		
4	妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化	(1)妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実
	子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	<b>(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実【重点】</b>
	多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	保育環境の充実及び保育士の確保
	地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実
	家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供
5	老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進
	ICTを活用した教育環境の充実	(1)情報収集・コーディネート機能の充実
教職員の働き方改革の推進	(2)経済的支援の充実	
	老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備	
	ICTを活用した教育環境の充実	<b>Edu-Diver構想を推進するための環境の充実【重点】</b>
	教職員の働き方改革の推進	

【重点】：令和6年度に取り組む重点項目

施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

施策の柱 郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習

①ーア 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語らい、見学、訪問等に活用する。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和6年度は、記事の内容の加筆・修正、掲載写真の見直し等を行い令和7年度版を作成した。また、より活用しやすい紙面構成とすることを目的とした教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間等に地域での調べ学習や施設見学のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。	○令和8年度版より、冊子での発行からデジタル版にすることで、活用の幅を広げられるようにする。	学校教育課
2	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に対して、1校平均約32.7万円の予算を配当した。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。 ・学校計画事業…学校が年度当初に立案した事業計画に基づき実施する事業 ・校長裁量事業…学校長の裁量で随時実施する事業	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。（郷土の偉人を題材にした創作劇の制作・発表、花栽培活動、小国和紙作品制作等） ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。（英語劇「米百俵」発表、大口れんこん栽培・PR販売、山古志PR動画作成・YouTube配信等）	○地域の特産物の植え付けから収穫、販売まで行い、ふるさとへの愛着や思考力・表現力を育む活動等、本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。	学校教育課

## 施策の柱「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

### ①ーイー(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	研修講座 「米百俵のまち 長岡～国漢学校 と小林虎三郎、 北越戊辰戦争一 日講座～」	「米百俵」の精神に関する講話受講や施設見学等を通して、長岡の歴史について理解を深める。	○教職員を対象に、河井継之助記念館、阪之上小学校伝統館、米百俵プレイスマライエ長岡を訪問し、多角的な視点から米百俵のまち長岡を見つめなおす研修講座を開設した。 ・15名の教職員が参加	○参加した教職員は、講座を通して、人づくり、学校づくりを大切にしてきた長岡の志を学んだ。	○研修講座のテーマや見学施設を見直しつつ、講座内容の更なる充実を図る。令和7年度は、河井継之助記念館、ミライエ長岡をめぐる予定	学校教育課

### ①ーイー(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	縄文文化・火焰土器発信事業	長岡の歴史的遺産である「火焰土器」や縄文遺跡の活用・発信を推進する。	○縄文文化に関する特別展や講演会を開催した。 ・特別展「馬高式土器から栃倉式土器へ」 会 場：馬高縄文館 入館者：1,422名 ・関連講演会「馬高式土器から栃倉式土器へ －転堂遺跡にみる様相－」 参加者：38名	○縄文文化に関する特別展を開催したことで、多くの来場者があり、市民に縄文文化の魅力を発信することができた。 ○イギリスのセインズベリー日本藝術文化研究所所長の来日に合わせて、今後の交流などの協議を行った。（同研究所は大英博物館とのつなぎ役となっており、日本での表彰のため来日）	○大英博物館等との交流事業や火焰型土器などの貸し出しの延長、関連する特別展等を継続することで、縄文文化と火焰土器について、国内外に向けた情報発信を推進する。 ○信濃川火焰街道連携協議会との連携等により、火焰土器を含む日本遺産のPRについても継続していく。	科学博物館
2	縄文文化・火焰土器発信事業 (縄文関係図書整理分)	研究者から寄贈を受ける縄文関係図書の公開・活用を目指し、目録作成等、図書整理を実施する。	○平成27年度から続く、市に寄贈予定の縄文関連図書の目録作成等図書整理を実施した。 令和6年度整理冊数約200冊(令和5年度約3,000冊)	○幸町分室から上塩収蔵庫へ移転した資料の整理を進めることができた。	○整理作業を継続し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。 ○寄贈書籍などの運搬を継続する。	科学博物館
3 新規	小林達雄氏資料整備活用事業	研究者から寄贈を受けた縄文関係図書を中心とした資料の公開・活用を実施する。	○寄贈資料の収蔵場所を幸町分室から上塩収蔵庫（旧上塩小学校2階）へ移転。 ○寄贈資料を活用した企画展の開催 企画展：「考古学者・小林達雄コレクション展」 会 場：科学博物館展示室 入館者：6,129名	○幸町分室に収蔵していた寄贈資料を上塩収蔵庫に移転し、開梱・資料配置を行った。移転により資料の収蔵環境が向上した。 ○現在まで寄贈された資料をもとに企画展を開催し、資料の意義を示すことができた。 ○企画展に多くの来場者があり、資料や寄贈者の研究姿勢などを広く紹介することができた。	○整理作業を継続し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。	科学博物館

①ーイー(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	文化財保護事業	文化財を後世に伝えるため、調査・研究を行い適切な管理や保存に努める。また、文化財を活用した普及活動を実施し、市民の文化財保護意識の醸成を図る。	○各種開発に伴い、黒条地区ほか4地区に対する試掘・確認調査、長岡城跡に対する本発掘調査（ホテル建設に伴うもの）を実施	○試掘・確認調査により、諸開発に対応した埋蔵文化財保護に係るデータを得ることができた。 ○本調査を実施した、長岡城跡の調査成果をまとめた報告書を刊行することができた。	○今後も、諸開発に伴う遺跡調査を徹底して行い、埋蔵文化財の保護に遺漏がないように努める。 ○令和7年度は市内5か所で本調査、試掘・確認調査を実施する予定	科学博物館
2	民俗芸能の保存・伝承事業	地域に伝わる郷土民俗芸能を後世に伝えるため、各地の民俗芸能の記録保存を行うとともに、公演会を開催して郷土芸能の発表の場を提供する。	○民俗芸能公演会を実施 会場：アオーレ長岡 出演団体：長岡神楽会ほか合計2団体 入場者数：80名 ※公演状況については、YouTube上での動画配信も行った。	○民俗芸能公演会を開催し、普段は見ることができない、各地に伝わる民俗芸能を市民に周知することができた。また、YouTube上での動画配信も行ったことにより、郷土民俗芸能の魅力を広く発信することができた。	○今後も公演会および、Web上での情報発信を継続することで、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。	科学博物館
3	八幡林官衙遺跡等活用発信事業	国史跡「八幡林官衙遺跡」及びその出土品を広く公開・活用するため、史跡周辺的环境整備とソフト事業を実施する。	○古代遺跡出土品・調査記録類等の再整理の実施 ○文化財を活用した普及活動の実施 ・八幡林官衙遺跡学習会「古代のお金づくりに挑戦！」 会場：道の駅良寛の里わしま 和らぎ家 参加者数：6名	○下ノ西遺跡出土品の再整理の実施により、遺跡及びその出土品の重要性が再確認された。 ○文化財を活用した体験学習会を実施したことにより、長岡の古代の遺跡や歴史に関する魅力を子どもたちに発信することができた。	○引き続き、遺跡と出土品を活用した普及活動等についても、今後積極的に取り組んでいく。	科学博物館
4	県指定文化財等保存整備事業	新潟県指定文化財等の保存・活用を図るため、修復等にかかる経費の一部補助や、標柱等の改修等を行う。	○「寛益寺文化財収蔵庫」屋根改修工事にかかる補助金の交付 ○県指定文化財「良寛終焉地（墓地）」法面修復にかかる補助金の交付 ○市指定文化財「入澤記念庭園」トイレ改修工事 ○「長岡市文化財マップ」の増刷	○指定文化財修理に対する補助金の交付や標柱の修繕により、文化財の保存・活用に貢献することができた。	○市内に所在する指定文化財の保存と活用に資する取組を、今後も継続していく。	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	市指定文化財「順動丸シャフト」保存活用事業	寺泊沖海戦の遺品である市指定文化財「順動丸シャフト」の保存処理を実施し保存・活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年度に保存処理を実施した市指定文化財「順動丸シャフト」の維持管理と処理後の経過観察</li> <li>○保存処理解説パンフレットの作成</li> <li>○「順動丸シャフト」の一般公開及び保存処理に関する講演会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○指定文化財修理に対する保存処理の実施により、文化財の健全性が確保された。</li> <li>○一般向けのパンフレットを作成したことにより、文化財や保存処理について周知を図ることができた。</li> <li>○講演会には33人の参加者があり、文化財や保存処理の方法などについて発信することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○作成した解説パンフレットなどを用いて、地元主体の保存処理のノウハウを全国に発信する。</li> <li>○今後も指定文化財の保存と活用に資する取組を継続していく。</li> </ul>	科学博物館
6	旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業	重要文化財建造物と、建造物の維持に不可欠な茅葺技術など伝統技術の保存継承のため、旧長谷川家住宅の継続的な修復を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表門耐震診断</li> <li>○「長谷川家文書」燻蒸</li> <li>○収蔵品展示室照明器具修繕</li> <li>○収蔵品展示室屋根修理工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○表門の耐震診断を行い、今後の対策を講じる資料を得ることができた。</li> <li>○燻蒸処理を行い、古文書のカビや虫害を防ぐことができた。</li> <li>○収蔵展示室の照明器具、屋根を修繕したことで資料の展示・保存環境を維持することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧長谷川家住宅の状況を的確に把握し、良好な形で後世に継承するための保存修理を定期的実施していく。</li> </ul>	科学博物館
7	如是蔵博物館資料整備活用事業	旧如是蔵博物館の建物の管理運営及び資料の整備・活用を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○如是蔵博物館の管理運営を継続し、資料の整備・活用ができた。 入館者：610名（令和5年度：302人）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市に寄贈された如是蔵博物館の公開や資料の燻蒸等により、収蔵資料の保存・公開に寄与した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○如是蔵博物館収蔵資料の調査・研究及びその保存・活用について、今後も取り組んでいく。</li> </ul>	科学博物館
8	文化財保存活用地域計画策定事業	平成30年度の文化財保護法改正により、新たに制度化された「文化財保存活用地域計画」を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催し、計画素案の作成・検討を進めた。 第2回：7/25、第3回：10/28、第4回：3/26</li> <li>○令和8年度夏の文化庁による計画認定を目指し、令和7年度末までに計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協議会や関係者の意見を反映させた計画素案の作成を進めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和8年度の文化庁による計画認定を目指し、具体的な計画策定に取り組み、令和7年度末までに計画を完成させる。</li> </ul>	科学博物館

①ーイー(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	企画展示及び普及活動事業	時宜にかなった話題や新収蔵資料などをテーマに、博物館・地域資料館などで特別展・企画展を開催し、市民が自然・歴史・文化に触れる機会を提供するとともに、子どもたちの個性を育てる。	<p>○科学博物館において、「植物×鳥×ケモノなぜ集める？ どう守る？ -」、「第12回長岡藩主牧野家の至宝展 -11代忠恭と戊辰・長岡藩兵の軌跡-」、「考古学者・小林達雄コレクション展」、「長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展」の4つの企画展を開催 企画展入館者数：16,554名 (令和5年度：22,505名)</p> <p>○科学博物館等で年間を通じて市民を対象とした教育普及活動を行い、様々な分野について学習する機会を提供 普及活動参加者数：5,623名 (令和5年度：4,342名)</p> <p>うち新企画の「長岡れきしまち歩き」参加者数 ：勉強会25名、まち歩き28名</p>	<p>○調査・研究の成果や収蔵資料を活用して、様々なテーマの企画展・普及活動を実施し、幅広い世代の市民に教育的働きかけを行い、生涯学習の拠点施設としての機能を果たした。普及活動では、新企画の「長岡れきしまち歩き」をはじめ、学校、コミュニティセンター、市民活動団体などからの講師依頼に応えたことにより参加者数が増加した。</p>	<p>○時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用のさらなる促進につなげる。</p> <p>○様々な分野の普及活動についても、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化していく。</p>	科学博物館

①ーイー(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	歴史資料の公開	古文書等資料の整理・保存及び公開、刊行物の頒布を行う。	<p>○れきぶん講演会(2回)、古文書解説講座「古文書のいろは」(3回)、「古文書に見る長岡のすがた」(4回)、「長岡市史双書を読む会」(2回)、常設展6回、企画展1回を開催し、市民に学習の機会を提供した。</p>	<p>○年間を通じて歴史資料の整理・保存及び公開を進め、ホームページや機関紙「長岡あーかいぶ」等を通して紹介し、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。</p>	<p>○歴史資料の適切な収集・保存・管理を行い、「資料目録」の公開、講演会・常設展・企画展・普及活動等を通して、市民に長岡ゆかりの貴重な歴史資料を守り伝えることへの理解を広げ、市民とともに長岡の歴史文化の魅力を発信する。</p>	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	災害復興文庫事業	長岡市災害復興文庫を資料整理ボランティアの市民力を活用しながら運営・充実することで、長岡市の災害と復興の経験・教訓を語り継いでいく。また、全国に長岡の取組を情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動（古文書整理、新聞資料整理）を延べ14回実施し、延べ224名のボランティアが参加した。</li> <li>○国立国会図書館の東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に中越大震災被災状況写真を掲載した。</li> <li>○企画展 長岡市災害復興文庫展2024「中越大震災20年と歴史文書館」を開催した（10月8日～11月16日 30日間 来場者数501人）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民との協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組を前進することができた。</li> <li>○国立国会図書館等、関係機関・団体と連携し、取組の成果を広く情報発信することができた。</li> <li>○企画展の開催により、市民の問題関心と今後の指針を育てるきっかけをつくることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民との協働を進め、全国の関係機関・団体との連携を密にして、資料の充実と情報の発信・災害復興文庫の利用促進に取り組む。</li> </ul>	中央図書館
3	資料保管施設整備事業	資料保管施設を整備することで、市民の歴史資料の利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化のため資料への影響が懸念されていた施設（旧中之島公民館第1分館）から他施設（歴史文書館・旧六日市保育園）へ資料を移設し、収蔵環境の整備を行った。</li> <li>○館外保管施設収蔵資料の利用申請に対応した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○館外保管施設の整備及び歴史公文書等の集約化を進めることができた。</li> <li>○館外保管施設収蔵資料の利用申請に対応することができた。</li> <li>○館外保管施設収蔵資料利用申請10件227点に対応し、市民の学びの機会に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要な施設整備を行い、市域の歴史的資料を保存・活用する業務の強化を図るとともに、館外保管施設の集約化について、引き続き検討を進める。</li> </ul>	中央図書館
4	新型コロナウイルス感染症関係資料収集保存事業	新型コロナウイルス感染症対応の関係資料等を収集・整理し、後世に伝える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市史双書No.62『新型コロナウイルス感染症と史料保存 長岡市歴史文書館の試み』を頒布した。</li> <li>○常設展「残し、伝える 新型コロナウイルス感染症と史料保存」を開催した（9月10日～10月5日 20日間 来場者数274人）。</li> <li>○長岡市史双書No.62をテキストにした長岡市史双書を読む会を2回開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市史双書の頒布と常設展・長岡市史双書を読む会の開催により、市民が新型コロナウイルス感染症発生時の行政や社会の動きに感心を持つことにつながった。また、将来、同様の事態が起こった際にどのように備え、行動するかを考えるきっかけとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長岡市史双書No.62『新型コロナウイルス感染症と史料保存 長岡市歴史文書館の試み』の頒布に注力する。</li> </ul>	中央図書館

①ーイー(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○冊子「ながおか学」配付時に、各校での活用例を全小中学校に紹介した。また、教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲について理解を深めることや、戦災資料館の積極的な活用等について呼びかけた。	○戦災資料館と連携し、紙芝居「みちこのいのち」や、語り部（戦争体験者）の講演等の活用を呼び掛けたことで、各校ごとに工夫した取組が行われた。	○戦災資料館との連携・協力を重視するとともに、年度末に実施した教職員アンケートの要望をもとに、紙面内容の充実を図っていく。	学校教育課

施策の柱 コミュニティ・スクールの推進

①ーウ 長岡版コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が「育てた子どもの姿」を共有し、その実現に向けた多様なスタイルの協働を推進する。	○実施内容 ・学校運営協議会 単独46校、中学校区15校区（全市立学校配置） ・学校運営協議会委員 619名 ・地域学校協働活動推進員兼CSディレクター 29名 ・地域で育てたい子どもの姿を考える場を設定し、その実現のために、それぞれの立場で何ができるか検討し、魅力ある学校にするための話し合いを実施した。 ・運営等に関するCSディレクター情報交換会を開催し、中之島中央小学校の取組を紹介していただいた。	○これまで築き上げ、根付いてきた組織や伝統・文化を生かしながら、より地域の協働活動が充実してきている。また、地域防災訓練や学校林の整備、不登校支援などに地域住民が参加する新たな活動や支援体制が構築されてきた。 ○CSディレクター情報交換会で、互いの取組を共有することができた。 ○中之島中央小学校の取組が「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。	○令和7年度は、情報交換会において、中之島中央小学校CSディレクターから文部科学大臣表彰受賞の報告とともに、全国のCSの取組や記念講演の内容を共有する。 ○CSディレクターの活躍により、幅広い活動が行われているため、未設置の学校に設置を促していく。 ○今後も地域との良好な関係を維持していくよう指導する。	学校教育課

## 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応

### ②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもふれあいサポート事業	複雑化する子どもを取り巻く諸問題解決のためサポートチームを組織し、児童生徒、保護者、地域、学校を総合的に支援する。	<p>○いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。</p> <p>・サポートチーム支援会議 56回（令和5年度：64回） うち、要対協との連携 23回（令和5年度：17回）</p> <p>・「子どもサポートコール」 電話相談 107回（令和5年度：114回）</p> <p>・心ふれあい相談員 20名を33校に配置 （令和5年度：17名30校）</p> <p>○いじめ対応について、各校に積極的な認知とスピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、長岡市いじめ防止基本方針に組み込んだ「長岡市初期対応フロー」に基づく初期対応の周知徹底を一層図った。</p> <p>○「不登校初期対応フロー」を周知し、未然防止の取組を推進するとともに初期段階からの支援策を検討した。また、多様な居場所や形態での努力や学習成果等を幅広く認めるため、フリースクールとも連携しながら、「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」を周知し運用した。</p>	<p>○いじめや不登校などの問題行動の困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場で関わることで、役割分担の明確化を図り、状況に応じて適切な対応を取ることができた。</p> <p>○いじめ対応に関して、市内各校に積極的な認知、スピーディーかつ丁寧な対応を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」の活用を図ることで、いじめ発生時における初期対応が組織的かつ適切に行われ、重大な事態の発生を防ぐことができた。</p> <p>○「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」の運用により、不登校児童生徒・保護者の安心感や自信につながることができた。</p>	<p>○子どもふれあいサポートチームにおける専門指導員との情報連携をさらに深め、助言と先進的な事例をもとに、複雑化する子どもの問題行動や不登校への改善に向けた取組を推進する。</p> <p>○いじめ問題に対して、いじめ防止基本方針内の「長岡市初期対応フロー」に基づいた適切な対応方法を一層周知徹底するために研修会等を実施し、教職員の対応力の向上を図る。</p> <p>○「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」と初期対応フローを全学校に周知し、取組の促進を図る。</p>	学校教育課
2	情報モラル教育の推進	ICTの普及による多様化するネット社会に対して、児童生徒が適切に利用する力を身に付けるために、小中学校における情報モラル教育の推進を図る。	<p>○小・中・特別支援学校の教職員、保護者を対象に、SNS時代に必要な情報モラル教育についての研修会を開催した。</p> <p>○情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラム（※）を市内各学校における情報モラル教育に活用した。</p> <p>（関連項目：施策4 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり No.11参照）</p>	<p>○情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。</p> <p>○授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。</p>	<p>○教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。</p> <p>○児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラムについて、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3 拡 充	教育支援教室 (フレンドリー ルーム等)の設 置・運営	不登校等で学校生活に 適応できない児童生徒に 対し、社会的自立を支援 するため、教育支援教室 (フレンドリールーム等) を運営する。	<p>○児童生徒の状態の見立てから教育支援教室（フレンドリールーム、栃尾分室：やまびこルーム、寺泊分室：はまちゃんルーム、小国分室：おぐに日だまりルーム）での支援まで、連携した支援体制を整え、通級する児童生徒のそれぞれの状態に応じた支援の充実を図った。</p> <p>○令和5年9月に開設した長岡市自立支援スペース「ほっとルーム」の支援補助員を増員させ、支援の充実を図った。</p> <p>○「不登校及び配慮を必要とする児童生徒への早期支援（初期対応フロー）」の運用をはじめた。</p> <p>○「不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」に係るガイドライン」の運用をはじめた。</p>	<p>○児童生徒の状態の見立てから教育支援教室での支援まで、連携した支援体制を整備したことで、より児童生徒の状態に応じた適切な支援を行うことができた。</p> <p>○「不登校初期対応フロー」の運用により、初期段階での対応につながり支援を講じることができた。</p> <p>○「指導要録上の出席扱いに係るガイドライン」が運用されたことで、児童生徒それぞれの学習等の努力の成果が認められるようになった。</p>	○相談につながっていない、又は支援が中断した児童生徒に対する訪問による支援の充実を図る。	学校教育課
4 拡 充	子ども・青少年 相談センターの 運営	小学生から20歳未満の 青少年及び保護者の相談 に対応し、切れ目のな い、より専門性のある相 談支援を行う。	<p>相談をワンストップでつないだことで、引き続き個の状況に応じたアセスメントに基づき、適切な支援や居場所を提供できるようにした。自立支援コーディネーターとスクールソーシャルワーカーによる支援体制を一層整え支援を充実させた。</p> <p>○相談活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談総数 5,947回（令和5年度：相談総数 5,820回）</li> <li>内訳：面接相談 542件・4,569回</li> <li>電話相談 1,378回</li> <li>・学校訪問相談291回（令和5年度：250回）</li> <li>・面接相談終結件数 199件 37%（令和5年度：225件 46%）</li> <li>・相談内容は不登校に関するものが63%（令和5年度：66%）、行動面の相談が27%（同：28%）である。必要に応じて授業参観や外部機関との連携、学校へのコンサルテーションを行った。</li> </ul>	<p>○寄せられる相談は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化している。受理した相談のうち199件が改善・解決、又は他機関へ移管をし、ほぼ半数の相談が終結した。</p> <p>○不登校児童生徒の相談について、相談窓口を一本化し、相談支援を行うことで、児童生徒の状態に応じて、個別相談、教育支援教室（フレンドリールーム）又は自立支援スペース「ほっとルーム」の利用、訪問支援へとつなぐことができ、ニーズに合った相談支援活動を行うことができた。</p>	<p>○引き続き、相談に応じて、学校や他機関と連携し、相談活動を進める。</p> <p>○臨床心理士からの助言を受け、相談員の技術向上に努め、質の高い相談支援を行う。</p> <p>○発達相談については、学校教育課、子ども家庭センターにそれぞれ配置された発達支援アドバイザーらによるアドバイザーネットワークを活用し、切れ目のない支援や環境調整を行うことができるようにする。</p>	学校教育課

(※) 長岡市SNSセーフティープログラム：情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣の乱れやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム

## 施策の柱 通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応

### ②－イー(1) 通学路の安全対策の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	セーフティーパトロール事業	地域住民により組織された団体（セーフティーパトロール団体）による交通安全指導や通学路等の防犯巡視を行い、児童生徒の安全確保を図る。	<p>○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール活動を奨励したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。</p> <p>・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 54団体</p> <p>・警察、道路管理者、教育委員会、学校（地域）合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区（小学校54校区）</p>	<p>○市内54小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。</p> <p>○通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策を進めることができた。</p>	<p>○引き続き、セーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動を奨励するとともに、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。</p> <p>○各校における安全教育的充実と安全指導の徹底を図り、児童生徒の危険回避能力を養う。</p>	学校教育課

### ②－イー(2) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学校保健管理	食物アレルギー対応の充実及び安心安全な学校保健活動を推進する。	<p>○教職員のみを対象として食物アレルギー研修会を2回開催した。</p> <p>第1回…アレルギー専門医による講義 115名参加</p> <p>第2回…シミュレーション訓練 52名参加</p> <p>○「学校保健の手引き」について、食物アレルギーの対応など各校への周知、徹底を図った。</p> <p>○「食物アレルギー継続管理票」の活用を徹底を行う。</p>	<p>○2回の研修会の開催により、食物アレルギーの基礎知識や救急対応の実践力を高めることができた。</p> <p>○「学校保健の手引き」の周知により、各校の校内体制の整備が行われ、より安全な学校給食の提供につながった。</p> <p>○「食物アレルギー継続管理票」の活用を推進することで、過年度の記録を参考にして、具体的な管理が行えるようになった。</p>	<p>○今後も日常的に保護者と連携し、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定する。また、誤食及びヒヤリハットが発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。</p> <p>○「学校保健の手引き」に基づき、安全安心な給食を提供していく。</p> <p>○家庭科など食に関連する教科等の学習を通じて、食物アレルギーがある子も、ない子も平等に、食の知識を深めさせる。また、食物アレルギーがある子については、自ら対応できる力を育てるよう、家庭と連携した取組を進めていく。</p>	学務課

## 施策の柱 国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

### ③-（1） 他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	外国人児童生徒支援事業	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにする。	○日本語指導を必要とする外国人児童生徒に支援員を派遣し、日本語習得や学校生活指導の補助を目的として支援を行った。原則として就学前16時間、就学後90時間の計106時間を上限としているが、必要に応じて延長も可能とし、対象児童生徒のニーズに合わせた切れ目のない支援を行った。	○当該児童生徒、保護者と複数回面談（転入時、支援前、就学前）を行い、必要な支援を適切なタイミングで受けることができるようにした。 ○学務課、国際交流課と連携し、事業活用のニーズの把握や支援員の派遣をスムーズに行うことができた。	○対象となる児童生徒の国籍、教育歴、家庭の状況等が多様化しており、今後ますます対象児童生徒が増えていくことが予想される。関係課、関係機関とより連携を図りながら、児童生徒がより安心して学校生活を送ることができるよう支援する。	学校教育課

### ③-（2） インクルーシブ教育システム(※)の充実と支援体制の整備

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な環境整備と個に応じたサポートを行うことにより、個性や可能性を伸ばす教育の推進を図る。	○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、市ホームページに「令和6年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」の資料を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。また、特別な教育的支援が必要な子どもの保護者や、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。 ・令和6年度就学相談（未就学児）221件…令和7年度入学児童数の12.4% （令和5年度：（未就学児）196件…令和6年度の入学児童数の11.7%）	○市ホームページへの掲載は今年度も引き続き行い、保護者への周知を図った。 ○子ども家庭センターと定期的に情報共有をする等、連携を深め、就学相談につながる流れがスムーズになった。年長児の情報共有を定期的に行い、支援が必要な年長児を支援につなげる体制が整いつつある。 ○各校から選出された専門相談員が面談、観察等、丁寧に対応し、就学に向けて合意形成を図った。 ○年長児だけでなく、年少児、年中児の就学に関する問合わせにも適切に対応し、次年度につながる面談等を行った。	○事業説明方法や提示資料等について見直すとともに、専門相談員が安心して相談できる体制を整備する。 ○特別支援教育コーディネーター対象の研修講座を設定し校内支援の充実を図る。 ○教育委員会内で関係課と連携する「みらいのたねサポートチーム」は、発達支援アドバイザーや作業療法士が支援相談（アウトリーチ）として学校へ出向き、子どもの学習環境への適応や参加、社会性の育成を図る。乳幼児期から就学後まで一貫した切れ目のない支援を行い、児童生徒の心身の安定を図り、個々の課題の解決を目指す。 ○引き続き市ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別支援教育環境整備事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	<p>○次年度の介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の新增設 小学校10、中学校±0（令和5年度：小学校－4、中学校－1）</li> <li>・総合支援学校・高等総合支援学校への介助員配置定数 総合支援学校介助員21名、高等総合支援学校作業支援員10名、看護師5名、看護介助員4名、代替看護師2名、付添看護師派遣13回（令和5年度：総合支援学校介助員21名、作業支援員10名、看護師5名、看護介助員5名、代替看護師1名、付添看護師派遣11回）</li> <li>・小中学校特別支援学級への介助員配置定数71校164名（令和5年度：62校164名）</li> </ul> <p>※ 毎年、介助員が募集定員数に達しないことから、年度途中で随時募集、採用を行っている。令和6年度は、一時的に定員に達する期間があった。</p>	<p>○令和4年度に改訂した配置基準や学校の実情を鑑みて介助員を配置した。</p> <p>○各校介助員は障害のある児童生徒に対し、学習活動において適切なタイミングでの言葉掛けや心理面に配慮したやり取りなどを行い、安心安全な教育活動を推進した。</p> <p>○就学相談では、市内専門相談員が特別な教育的支援を要する年長児、小学校6年児童、児童生徒在籍変更等の相談を進める中で、市教委が「学びの場」の適正な判断を行い、県教委へ申請した。令和6年度末（7年度配置数）特別支援学級数については、県教委より203学級設置、（令和5年度末の6年度配置数は、193学級）及び1学級8人定員となる特別支援学級の1人学級継続については、16学級申請し16学級が認められた。また、児童生徒の多様な障害種に対応するため、小学校及び中学校において肢体不自由学級を新設し、合理的配慮と共に円滑な小中接続を行うことができた。</p> <p>○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。</p> <p>○令和6年度就学相談では、年長児総数174人中51人が通常の学級に在籍し、学校への支援相談（アウトリーチ）の依頼が増加した。</p>	<p>○今後も介助員等の人的支援の環境整備充実を図る。次年度の特別支援学級の新增設、1人学級継続等については、児童生徒の障害の状態や支援内容を的確に把握し、申請の際には、在籍の根拠を明確に示すことができるよう各校へ指導・助言する。また、通級指導教室の担当教員の基礎定数化（13人）に伴い、発達通級指導教室の整備及び指導者の充実を図る。</p> <p>○初めて特別支援教育に携わる教員が増加し、個別の指導計画等立案に時間を要する現状がある。令和7年度は、適切な支援や手立てが選択できるよう発達支援アドバイザーのサポートの下で教職員の指導・支援の質的向上を図る。子どもの長期的な支援方針や見えにくい障害特性の明確化により、子どもへの理解を一層深めると共に、幼児から学校卒業までの一貫した支援を目指す。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	インクルーシブ教育システム (※) 推進事業	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮提供の視点のもとに、インクルーシブ教育システムの推進を図る。	<p>○インクルーシブ教育システム推進に向けて、6月に管理職を対象としたオンライン研修会を実施した。</p> <p>○夏季就学相談協議会・オンライン管理職面談会では、各校管理職と特別支援教育の取組状況について確認し、合理的配慮等について指導・助言した。</p> <p>○通年、支援相談（アウトリーチ）として指導主事が市内小・中学校へ訪問し、子どもの対応や保護者への説明の仕方について指導・助言を行った。</p> <p>○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を各校へ令和6年度版を配付し、積極的な活用を働きかけた。合わせて、専門相談員の理解を深めるため、4月の事業説明会にて指導主事より要点を説明した。</p>	<p>○オンラインによる管理職対象研修会・面談会では、特別支援教育の考え方、保護者の心理等について講義し、面談会では、管理職の特別支援教育に対する意識の向上を図ることができた。</p> <p>○指導主事3名が、支援相談として約130件各学校を訪問し、各校の子どもの支援方法や対応の見通しについて個別に助言することで、学校の対応力が向上した。今後は、指導主事の個別の電話対応等の負担軽減を図ると共に、教員間の主体的な取組を促すために、ネットワーク構築を図り、気軽に相談できる関係性をつくる。</p> <p>○「教育支援ハンドブック」の効果的な活用に向け、特別支援教育に携わる教職員だけでなく、管理職を始め、学級担任や市内保育園・幼稚園・認定こども園にも紹介・配付し、活用機会が増えた。次年度以降も、教職員の指導・支援の質的向上を図る。</p>	<p>○教員間による各中学校区ネットワーク構築に向けて、各校の特別支援教育コーディネーター中から経験のある教員を推薦し、市内12校区にインクルーシブ教育システム推進リーダー（仮称：インクルリーダー）を配置する。リーダーはグループをとりまとめ、特別支援教育係とも連携する。</p> <p>○令和7年度は支援相談（アウトリーチ）を発達支援アドバイザーや作業療法士が直接対応し、学校の環境調整や具体的な支援について助言する。</p> <p>○初めて特別支援に携わる教員（専門相談員）について、子どもの支援方法や面談の進め方について不安が解消するようインクルリーダーや市専門職が連携して対応を進める。</p> <p>○個別の指導計画等の作成をサポートする教育ソフトを3校でトライアル導入し、来年度以降、各学校での効果的活用に向けて検討する。</p>	学校教育課

(※) **インクルーシブ教育システム**：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個名に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	高等総合支援学校の運営	高等総合支援学校において、生徒の障害の多様化に対応した支援を行うとともに、就労等の卒業後の進路を見据えた支援の充実を図る。	<p>○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、就労支援コーディネーター1名、専門の嘱託員2名が、関係機関と連携しながら卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。</p> <p>相談対応件数 1,931件 (令和5年度:2,127件)</p> <p>○進路指導部と連携し、進路先の開拓と企業就労希望者への支援を行った。</p> <p>○高等総合支援学校3年生については、学校から企業等への円滑な移行を目指し、関係者を集めた移行支援会議を3月に一人ひとり行い、4月からのスタートをスムーズに迎えることができた。</p>	<p>○在籍する児童生徒について、職員の声、保護者からの相談、関係機関からの情報等から問題を把握し、支援会議を開催したり関係機関と連絡を取り合ったり、連携しながら問題の解決に向けて支援した。</p> <p>○卒業生のアフターケアでは、一人ひとりの進路先への定期的な訪問のほか、電話相談や総合支援室に来ての来室相談、支援会議参加等、進路先企業や関係機関等と連携しながら支援にあたることができた。</p> <p>○「第20回児童生徒の自立を考える連絡協議会」では、行政、企業、福祉、校内参加者を含め105名が参加した。授業参観、公認心理師を招き講演やグループワークを行い、児童生徒の自立に向けて意識が高まった。</p>	<p>基本的には令和6年度の取組を継続する。</p> <p>○平成24年度から継続してきた「児童生徒の自立を考える連絡協議会」は、第20回を迎えた。学校が関係する様々な機関とのつながりを強化できる大変有意義で価値ある会であり、今後も継続したい。実施方法、全職員への共有の仕方等、引き続き検討を重ね、実施する。</p> <p>○担任や学年部、学校だけでケースを抱えることなく、他機関と連携する良さを今後も校内で発信していく。校内の推進役として、総合支援室からの発信を充実させる。</p>	学校教育課
5	学校への看護職員配置	喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、総合支援学校等に看護職員を配置する。	<p>○総合支援学校、高等総合支援学校において、経管栄養等の医療的ケアが必要な児童生徒（14名在籍）に対し、看護師5名、看護介助員2名が医師の指示書に基づいた医療的ケア、日常の健康管理を行った。</p> <p>○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケアを要する児童が在籍する市内小学校についても看護介助員を配置（富曾亀小、大島中）した。</p> <p>※総合支援学校2名分の配置は、3名を週4日、週3日、週3日に割り振り、富曾亀小学校の1名分の配置は、2名を週3日と週2日に勤務を割り振り勤務した。</p>	<p>○看護師、看護介助員の配置により、医療的ケアを要する児童生徒に対して、適切な医療措置及び日常の健康管理が実施された。</p>	<p>○令和7年度は、総合支援学校・高等総合支援学校に看護師5名、看護介助員2名を配置する。</p> <p>○医療的ケアを要する児童が在籍する市内小中学校3校（千手小、富曾亀小、大島中）には、看護介助員を3名配置する。</p> <p>○今後も学校看護職員の配置と併せて環境整備の充実を図り、安全安心な医療的ケアを実施する。</p> <p>※令和7年度も総合支援学校定員2名分に対し3名配置、富曾亀小学校定員1名分に対し2名配置する。</p>	学校教育課

## 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

### 施策の柱 保幼小中の接続期への支援の充実

#### ①ーア 保幼小中の接続期への支援の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識をもって接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高める。	<p>○園（保育園・幼稚園・認定こども園）・小学校・中学校において、「育てたい子どもの姿」を共有するため、合同会議（保幼小中連携推進会議と保幼小中連携担当者会を併せた名称）を年2回開催した。</p> <p>○見通しをもち、振り返りながら、取組を進めるために連携実践シートを活用した。</p> <p>○連携について理解を深める講演会・研修講座を実施した。また、希望する園や学校にアドバイザーの派遣を行った。</p>	<p>○中学校区で分けた連携グループごとに、「育てたい子どもの姿」の具現のための取組を子どもや地域の実態に合わせて進めている。前年度の取組を踏まえ、新規の取組に挑戦したり、子どもたちのアイデアから交流したりするなど、様々な取組が実施されている。</p> <p>○研修会や講演会を通して、子どもの育ちや学びの連続性についての大切さや発達段階に合わせた支援について考えることができた。</p>	<p>○管理職や担当者だけでなく、園学校の全ての職員に連携の意識を浸透させていく必要がある。</p> <p>○目的を大切にし、形骸化しない取組になっていくように、保幼小中連携事業の目的を合同会議等の機会に引き続き説明していく。</p> <p>○他課や他の係と情報共有することで長岡市の教育課題を把握し、実態に合った事業にしていける。</p>	学校教育課 保育課

### 施策の柱 多様な情報共有の場の整備

#### ①ーイ 情報交換の推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図る。	<p>○事業に対する連携グループの実態を把握したり、今後の事業の方向性を検討したりするため、年2回の推進委員会を開催した。</p> <p>○連携だよりを園・学校に発行し、研修や推進委員会等の情報を発信した。</p> <p>○実践シートや報告書を連携グループの履歴として蓄積・共有した。</p>	<p>○合同会議や推進委員会の意見を反映し、連携の質の向上につなげることができた。</p> <p>○研修や講演会に参加していない職員に対して、連携に関する情報を共有することができた。</p> <p>○連携グループごとに連携実践シートを作成したことで、各園・学校の取組がねらいに即した取組であったかを検証でき、改善につながった。</p>	<p>○年間の取組をP D C Aサイクルで進め、連携の質の向上を図る。</p> <p>○連携実践シートを履歴として蓄積し、公立園・私立園・小中学校で情報共有できるような体制整備を進めていく。</p>	学校教育課 保育課

## 施策の柱 熱中・感動体験の充実

### ②ーア 熱中・感動体験の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携推進事業	発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充する。	<p>○中学校区で互いの保育や授業を参観するなど、取組について情報交換を行った。</p> <p>○園同士の交流を行い、就学先の小学校との交流につなげていく取組を行った。</p> <p>○就学児をもつ保護者向けに就学時家庭教育講座を開催し、親子の関わりや生活習慣について講話を行った。</p>	<p>○情報共有により課題として明確となった生活習慣を身に付ける取組を通して、子どもたちの豊かな育ちや学びのために、どのような連携ができるか考えることができた。</p> <p>○合同会議で子どもの実態に合った体験活動をする工夫が生まれた。</p> <p>○就学時家庭教育講座により体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えることができた。</p>	<p>○教育センター講座や会議での情報交換を通して、非認知能力の育成や発達段階に合わせた体験の充実などについて理解を深める。</p> <p>○就学時家庭教育講座で体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えられるようにしていく。</p>	学校教育課 子ども政策課 保育課

## 施策の柱 キャリア教育の充実

### ②ーイ キャリア教育の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	キャリア教育推進事業	保幼期から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記録し、自身の変容や成長を自覚させるため、「長岡市キャリア教育教材 ながおか夢タクト」を活用する。	<p>○小学校入学から高等学校卒業までの期間で、長岡市キャリア教育教材「ながおか夢タクト」（以下、「夢タクト」）の活用を促進した。</p> <p>○保育園、幼稚園、こども園等に対して、小学校へ引き継ぐ「小学校入学シート」を作成依頼をした。</p> <p>○長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」（※）で職業や高等学校等に関する動画等、将来について考えるための情報を提供した。</p>	<p>○「夢タクト」を活用することで、小学校入学時から高等学校卒業までのキャリア教育に係る履歴を引き継ぐ流れが整ってきている。</p> <p>○「こめぶら」の活用により、すべての子どもたちが長岡の会社や上級学校に関する情報入手できるようになった。</p>	<p>○「夢タクト」を高等学校まで確実に引き継ぐように働きかける。</p> <p>○「夢タクト」と「こめぶら」の活用を促すことで、すべての児童生徒が自分の生き方を見つめ考える機会をつくる。</p>	学校教育課

（※）長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」：長岡独自の教育体制「Edu-Diver構想」に基づく子どもたちの未来のために米百俵の精神の下、オール長岡で創るWebサイト

### 施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

#### 施策の柱 学校、園、家庭、地域、NPO 等の協働の推進

##### ①ーア 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	ようこそ「ま ちの先生」事 業	総合的な学習の時間、そ の他の教育活動を支援して もらうため、「生涯学習人 材バンク『まの先生』」 や地域の人材等の中から指 導者（まの先生）を学校 に招へいする。	○様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて豊 かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材や文 化振興課作成の「生涯学習人材バンク『まの先生』」 などの中から指導者を学校へ招へいした。 ・令和6年度使用実績：1,551組 （令和5年度実績：1,443組）	○体育や総合的な学習、特別活動の時間等に多くの 指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動 を実施することができた。	○引き続き事業を実施していく。	学校教育課
2	放課後子ども 教室推進事業	全ての児童を対象に、地 域の人材を活用して、多様 な活動や体験を行う安全・ 安心な学びの場を提供す る。	○22教室（23小学校区）において、地域の実情に応じ た多様な活動や体験を行い、延べ16,609名が利用した。 （令和5年度：18,356名）	○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供 することができた。自分の興味・関心、技能に合っ たもので楽しめる内容が多く、子どもたちは充実し た時間を過ごすことができた。	○今後も、地域の実情に応じた多様な 活動や体験の場を提供すること等を通 じて放課後子ども教室の推進に努め る。	子ども政策 課
3	家庭教育支援 の推進	子どもの健全な成長のた めに、家庭教育の大切さに ついての啓発、実践の支援 を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭 教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康 診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等によ る「就学時家庭教育講座」を市内53校で実施した（令 和5年度：52校）。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育 ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミ ナー」を2回（令和5年度：2回）開催し、延べ209名 （同：268名）が受講した。また、SNSに関するWeb配信 講座を2回開催し、延べ920回（令和5年度：276回） 視聴された。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭 教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が 共通に知ってもらいたい内容について、理解を深め ることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキル を学ぶとともに、グループワークで悩みを共有する ことにより、子育てに前向きになれるきっかけを与 えることができた。	○保護者が集まる機会を利用し、保護 者の意識啓発を図る。 ○社会全体の変化に対応しつつ、より 多くの市民が参加でき、また、多様な ニーズに応えられるような見直し・改 善を行っていく。	子ども政策 課

施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上

①ーイー(1) 確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	アシスタント ティーチャー 配置事業	アシスタントティー チャー（教育補助員）を配 置し、確かな学びを実現す る。	○学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動の 充実を図るため、教育補助員50名を配置した。 ・小学校34校、中学校22校に配置 ※50名のうち6名は2校兼務	○学習指導や生徒指導等において特に支援が必要と される学校にアシスタントティーチャーを配置した ことにより、チームティーチングや個別指導が充実 し、児童生徒の学習規律の定着や学習意欲の向上に も成果が見られた。また、学習の遅れがみられる児 童生徒や校内教育支援センターに通う生徒の個別支 援の充実を図ることができた。	○配置校の全ての校長から学習指導及 び生徒指導、教員が児童生徒と向き合 う時間の確保等に効果があったという 報告評価が得られているため、アシス タントティーチャーの配置は今後も継 続して実施する。	学校教育課
2	英語力向上推 進事業	小学校での英語教科化、 中学校での英語による授業 実施に向け、外国語指導助 手（ALT）や英語指導員 （JTL）を市立学校に派遣す る。	○外国語の学習を通して、国際社会に通用する表現力や コミュニケーション力を身に付けさせるため、ALTと JTLを全小・中学校に派遣した。 ・小学校…ALTを低学年に3～4時間、中学年に2時間 程度、高学年に4時間程度派遣、JTLを中学年に17時 間、高学年に35時間程度派遣 ・中学校…ALTを全学級2週間に1回程度派遣 ○8月、12月に、ALT・JTLによる英会話や諸外国の文 化体験ができるイベント「English LAB」を行った。	○ALTとJTLを確実に小・中学校に派遣し、児童生 徒のコミュニケーションの機会を保障することがで きた。 ○English LABには合計70人程度が参加し、さらな る学習意欲の喚起、今後の目標設定に関わる貴重な 体験の場を提供することができた。	○学習指導要領の趣旨を踏まえ、引き 続きALTとJTLの訪問を確実に行うと ともに、日々の研修によりALT、JTL としての力量向上に努める。 ○English LABの魅力をより発信し、 多くの児童生徒が参加できるよう内 容、周知方法を工夫していく。	学校教育課
3 再 掲	学校・子ども かがやき塾事 業	子どもたちに自信と夢を 持たせ、やる気や学ぶ意欲 を引き出すために、学校が 創意工夫して取り組む特色 ある教育活動等に裁量予算 を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に対 して、1校平均約32.7万円の予算を配当した。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。 ・学校計画事業…学校が年度当初に立案した事業計画に 基づき実施する事業 ・校長裁量事業…学校長の裁量で随時実施する事業	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統 文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地 域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学 習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出す ことにつながった。（郷土の偉人を題材にした創作 劇の制作・発表、花栽培活動、小国和紙作品制作 等） ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発 信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふ るさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを 育んだ。（英語劇「米百俵」発表、大口れんこん裁 培・PR販売、山古志PR動画作成・YouTube配信 等）	○地域の特産物の植え付けから収穫、 販売まで行い、ふるさとへの愛着や思 考力・表現力を育む活動等、本事業を 利用した特色ある教育活動が数多く展 開されているため、今後も継続してい く。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ふれあいスポーツアシスタント派遣事業	子どもの運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識、技能を持つ（公財）長岡市スポーツ協会のスポーツ指導員をアシスタントとして派遣する。	<p>○「コーディネーショントレーニング（※）コース」と「種目アシストコース」を実施した。</p> <p>・派遣校数 小学校18校 コーディネーショントレーニングコース 6校（令和5年度：8校） 種目アシストコース 12校（令和5年度：11校）</p>	<p>○子どもたちが進んで運動に親しむことができた。特に器械運動では、苦手意識を持つ子どもも恐怖心なく活動に臨むことができた。</p> <p>○専門的な知識や技術をもつ指導員の子どもたちへの指導を直接見ることができ、教師にとって有意義な学びの機会になった。</p>	○事業終了後、（公財）長岡市スポーツ協会と学校担当者からのアンケート結果を踏まえて、実施内容や回数の振り返りを行い、子どもの運動への興味・関心を高めることができる内容となるよう検討を進め、引き続き事業を実施していく。	学校教育課
5	学校図書館活性化支援「学校司書」配置事業	学校司書（司書等の有資格者）を通年で配置し、学校図書館の機能強化を支援する。これにより、言語活動や調べてまとめる学習などを促進する。	<p>○学校司書9名が1名につき9～10校を担当し、各校へ月1、2回勤務し、各校の図書館担当者と連携しながら学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務を行った。さらに、児童生徒を対象とした読み聞かせや調べ学習、読書指導等の授業支援も行った。</p> <p>○教育総務課と連携し、円滑に業務を遂行できるよう連絡会にて情報提供や協議の場を設定した。</p> <p>○連絡会において、中央図書館より講師を招へいし、研修会を実施した。また、学校司書は、自ら長岡市三島郡学校教育研究協議会の図書館教育部会に参加し、学びを深めた。</p>	<p>○各学校図書館担当者から、「図書室が整理され、本が探しやすく、レファレンスサービスも充実している」、「ボランティアの活動日や委員会活動に合わせてくれるので、助かっている」、「物価高だが経費面も考えながら細やかな仕事をしてくれて感謝している」という感想を得ている。</p> <p>○図書館システムの更新などについて共通理解でき、円滑に業務に生かすことができた。システム未導入校との作業量の差が大きく困難な面があるが、学校司書同士の横のつながりで支え合いながら作業を進めている。</p> <p>○研修で学んだことを生かし、今の子どもたちのニーズに合わせた選書や、図書館環境づくりに力を入れて取り組んだ。</p>	○子どもが主体的に本を読むための環境づくりや支援について研修を深める機会を設定する（今後の電子書籍の導入も見据えて）。	学校教育課
6	子ども読書活動推進事業	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する。	<p>○おはなし会、イベント、ベビーバック・キッズバック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。</p> <p>おはなし会等行事 延べ1,025回（令和5年度：983回）</p> <p>○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書「よもよもボックス 長岡の子ども100冊」コーナーを各図書館に設置し、ブックリストを配布。人気投票を行い、よもよも大賞を決定した。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境を整備できた。</p> <p>○好評につき地域図書館でもベビーバック2さい（おすすめ本3冊セット貸出）を開始した。</p> <p>○子どもの読書環境の充実のための取組が評価され、令和6年4月に文部科学大臣表彰を受賞した。</p>	○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。	中央図書館

（※）コーディネーショントレーニング：状況を目や耳等の五感で察知した後、筋肉を動かす一連の動きをスムーズに行うなどの能力を高めるための運動方法

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	教員サポート 錬成塾	若手や中堅教員の資質・指導力の向上を図るため、マンツーマン形式で研修を実施する。	<p>○人間性豊かな教師としての資質の向上を目指し、事前→授業→事後の研修を基本にした実践的な研修を、マンツーマン指導で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベーシック（基礎・基本）コース59名（令和5年度：60名）</li> <li>・クリエイティブ（応用・発展）コース56名（令和5年度：45名）</li> </ul>	<p>○採用2年目の教員がベーシックコースに参加することが、各学校で定着（新採用2年目の20代教員は小学校96%、中学校87%が参加）してきている。</p> <p>○増加傾向にあった4～6年目教員の参加者は、4年目教員の転入が減る中にも一定数確保できた（令和4年度32名、令和5年度30名、令和6年度22名）。また、ベーシックコースから継続してクリエイティブコースへの参加者が増加した（令和5年度13名、令和6年度25名）。</p>	<p>○研修に参加しやすい環境づくりを心掛け、各学校との連携を図る。</p> <p>○より幅広い年齢層の教員が参加しやすい体制づくりと支援方法をとるとともに、個々のニーズに応じる研修を行うようにする。</p>	学校教育課
8	教職員研修事業の充実	「熱中！感動！夢づくり教育」の柱である“どの子にもわかる授業の実現”に向けて、教職員の資質・指導力の向上を図る。	<p>○研修講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの資質・能力を育む教職員への支援の充実のために指定研修講座と希望研修を合わせて112講座を実施し、延べ3,047名が受講した。（令和5年度：延べ2,683名受講）</li> </ul> <p>○要請研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導主事が指導者となり、各校の要請内容に応じた研修を180回実施した。（令和5年度：209回）</li> </ul> <p>（関連項目：施策3 施策の柱 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 No.1 参照）</p>	<p>○要請研修では小、中に分かれ、授業イノベーションの概念だけに特化した研修会を行い、計15校訪問した。</p> <p>○国語科、社会科、算数・数学科、理科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施し、全体で例年に比べ2割ほどの参加者の増加があった。</p> <p>○市内中学校で授業イノベーションの概念を含む公開授業を自由進度学習の視点を取り入れて行った。指導案作成から指導主事が入り、公開授業当日は大学教授から価値づけをしていただき、来年度の研修講座へ繋げた。</p>	<p>○授業イノベーションをより浸透させるために、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップした研修講座を継続し、進めていく。</p> <p>○授業イノベーションの授業実践を支援するために、自由進度学習を含め、教職員の要望に応じた要請研修を行っていく。</p>	学校教育課
8 拡 充	長岡スクール・サポート・スタッフ配置事業	スクール・サポート・スタッフ（SSS）の配置によって教員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間を確保することで、より充実した学校教育環境の整備に繋げる。	<p>○SSSを5名増員し、合計で15名を配置した。そのうち6名は、不登校対策SSSとして配置した。また、より多くの学校を支援できるようにするため、10校に兼務で配置し、合計25校でSSSを活用している。</p> <p>○SSSの業務内容は、学習プリントや家庭への配付文書等の各種資料の印刷、配布準備、採点業務の補助、来客対応や電話対応、学校行事や式典等の準備補助、各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業、校内美化（軽清掃）、その他、教員の業務の円滑な実施に必要な支援に該当する事業を担当した。</p> <p>また、不登校対策SSSは、上記の内容に加え、時間割の作成補助、児童生徒のオンライン授業の準備、児童生徒の入室補助等を担当した。</p>	<p>○昨年度より15校多く配置することができ、25校中18校で教職員の超過勤務時間削減に効果があった。</p> <p>○学級担任だけでなく、級外職員（特に養護教諭や事務職員などの一人職）の業務負担軽減にもつながった。</p> <p>超勤削減割合平均（25校） -7.6% -5%達成率 52.7%</p> <p>○教員が積極的に児童とかわることができた。児童の心のよりどころとなり、児童の心の安定につながった。</p>	<p>○15名（SSS9名、不登校対策SSS6名）25校配置は変更せず、15名を有効に活用できるよう、配置校の見直し・調整を含めた検討を行っていく。</p> <p>○SSSの支援が教員の業務負担軽減となり、超過勤務の削減と児童生徒と向き合う時間の確保へとつなげていく。</p>	学校教育課

①ーイー(2) 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	授業イノベーション(※)推進事業	「授業イノベーション」を推進し、一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○授業イノベーションにつながる研修講座、要請研修を設定し、実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修講座を74講座開催、延べ1,357名が受講（全研修講座数112講座）</li> <li>・要請研修を116回実施（全要請研修数180回）</li> </ul> <p>○国語科、社会科、算数・数学科、理科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施した。</p> <p>○要請研修では小学校、中学校に分かれ、授業イノベーションの概念だけに特化した研修会を行い、計15校訪問した。</p>	<p>○授業イノベーションの視点を取り入れ、授業改善を目指す学校は増加している。</p> <p>○授業イノベーションに関する要請研修が増加している。</p> <p>○国語科、社会科、算数・数学科、理科、外国語活動・英語の教科において、長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、公開授業、協議会を実施し、全体で例年に比べ1割ほどの参加者の増加があった。（令和5年度は61講座、1,253名受講）</p>	<p>○長岡市三島郡学校教育研究協議会とタイアップし、技能4教科（音楽、美術、技術・家庭、保健体育）の公開授業、または協議会を実施する。</p> <p>○授業イノベーションのイメージ図を各校へ電子データで配付するとともに、イメージ図は現場のニーズに対応した、より具体的な視点や指導計画を掲載する。</p>	学校教育課

(※) 授業イノベーション：ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり

## 施策の柱 子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供

### ② 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	未来を描く書道体験教室	子どもが生の芸術に触れるとともに、自分自身を振り返りながらこれからの生き方を深く考えることにつながる機会を提供する。	<p>○世界を股にかけて活躍する長岡市在住の書家、柳澤魁秀氏を講師とし、巨大書作成に向けた講義や作品制作を実施した。</p> <p>・実施校数：3校 (才津小、栃尾東小、大島中)</p>	<p>○講義と実技があることによって、単なる書道体験ではなく、子どもたちが自分の生き方について考えながら作品作りに取り組む様子が見られた。</p> <p>○多くの学校からの申込みがあり、前年度までの実績を見て3校を決定した。</p>	<p>○講義や巨大書の制作を通し、自分を見つめ今後の生き方を考える貴重な機会となっているので、今後も取組を継続していく。</p>	学校教育課
2	プログラミング教育推進事業	IT次世代を担う際に必要な資質・能力を身に付けてもらうため、小学生から中学生までの継続的なプログラミング学習の場を提供する。	<p>○講師を派遣し、Scratch3.0を活用したビジュアル・プログラミングを体験する出前授業を実施した。自分のタブレット端末を使用し、小学校4年生は初級編を、小学校5・6年生はビジュアル編を体験した。</p> <p>4年生 実施校33校 派遣回数51回 受講者1,201人 5・6年生 実施校35校 派遣回数99回 受講者2,644人</p>	<p>○アンケートでは、多くの子どもたちが「楽しかった」、「わかりやすかった」、「またやりたい」と回答した。また、自分で考え試行錯誤を重ねながらプログラムを組むことで、子どもたちの達成感につながった。</p> <p>○技術だけでなく、プログラミングやアルゴリズムに関する知識を身に付ける機会になった。</p>	<p>○教師自らがプログラミング教育を授業に取り入れていくことができるような支援を考えていく必要がある。</p>	学校教育課
3	ジョイフル里山木工塾事業	雪国植物園に隣接する木工体験施設「木遊館」において作品づくりを体験し、子どもたちの創作意欲や物づくりへの意欲を高める。	<p>○ボランティアの指導のもと、間伐材等を使って2時間程度の木工体験と雪国植物園を利用した里山体験を実施した。</p> <p>実施回数 令和6年度：24回実施（全20校） （令和5年度：28回実施（全24校））</p>	<p>○自然体験（植物の試食を含む）や木工体験を実施し、「植物に触れたり観察したりするのがとても楽しそうだった」、「広場での虫取りや池での生き物探しは貴重な体験だった」、「木工体験では、ボランティアのサポートがとても助かった」などの感想が多く寄せられ、実体験を通じた学びを推進できた。</p>	<p>○令和7年度は、事業を休止する。各校で要望があれば、木遊館に連絡を取り、体験学習を行うことができる。</p>	学校教育課

## 施策の柱 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

### ③ーア 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	科学探究塾	科学技術に対する研究や仕事に触れたり観察・実験による探究的な活動を体験したりすることを通して、科学技術への関心を高め、課題解決能力を育む。	○小学校5年生から中学校3年生を対象に、「生物編」（長岡技術科学大学）、「AI活用」（長岡工業高等専門学校）、「医療編」（新潟薬科大学）、「探究活動に挑戦」（理科センター職員）の講座を各2回ずつ、計4つの講座を計画した。「AI活用」は参加申し込みがなく中止となった。延べ39名（小学生延べ33名、中学生延べ6名）の参加があった。	○子どもの興味関心に合わせて選択できるよう分野別に4つの講座を設定した。自身の興味・関心に合わせ選択できるため、目を輝かせて取り組む姿があった。講師も驚くような知識を有する子どもの参加もあり、未来の博士育成の足掛かりとなっている。 ○参加児童生徒から「図鑑などで調べた知識を生かして研究できて面白かった。」「将来医療に携わりたいと思っていた気持ちがより強くなった。」との感想が聞かれた。	○「生物編」、「医療編」の講座を各2回ずつ、「探究活動に挑戦」の講座を4回、計8回の講座を実施し、子どもたちの関心を高め、課題解決能力の育成を図る。 ○講座内容に合わせ募集を小学校低学年から行う。 ○「探究活動に挑戦」については、2回を米百俵ブレイスマイリエ長岡で実施する。	学校教育課

## 施策の柱 学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点項目】

### ③ーイ 学校と地域が協働した部活動の推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	部活動指導員の配置事業	専門的な指導力のある外部指導者の導入により、部活動の質的な向上を図る。また、教員の心理的、時間的な負担軽減を図り、働き方改革に努める。	○市内中学校19校に部活動指導員を25名配置し、学校の部活動運営の質的な向上と教職員の負担軽減を図った。 ○研修会時に、部活動地域移行について、今後の動きに関して指導員の理解を深めた。	○部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減及び活動の充実を図ることができた。 ○ほとんどの部活動指導員が、地域クラブ活動に指導者として携わる意思があることを確認した。	○部活動地域移行の状況を踏まえ、部活動指導員の配置を見直していく。 ○部活動のスムーズな地域移行にむけて、部活動指導員が地域移行後の地域クラブ活動の指導者として指導に携われるよう部活動地域移行室と連携を図る。	学校教育課
2	部活動遠征費補助事業	中学校の部活動の市外遠征時に保護者負担の軽減を図るため、バス借上げに係る費用の一部を補助する。	○市立中学校の部活動の市外遠征に対して13件（令和5年度：19件）の補助を実施し、遠征時の保護者負担の軽減を図った。	○申請のあった部活動について補助を実施することで、保護者の負担軽減を図ることにつながった。	○部活動地域移行の状況を踏まえ、遠征費補助のあり方について引き続き検討を行う。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	部活動の地域移行（地域クラブ活動体制の整備）	生徒数減少などに伴う部活動設置数減少による活動選択肢の減少、教員の働き方改革の観点からも持続可能な活動環境づくりが必要となり、やりたいスポーツや文化芸術活動ができる場を創り出すことを目的として、部活動を段階的に地域移行し、合理的で効率的な体制整備を行う。	<p>○令和6年3月策定の「長岡市中学校部活動及び地域クラブ活動基本方針」に基づき、地域クラブ活動の推進体制の構築に向け、令和6年7月に長岡市、長岡市教育委員会、公益財団法人長岡市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」）、公益財団法人長岡市芸術文化振興財団（以下「芸術文化振興財団」）の4者による連携協定を締結した。</p> <p>○4者協定に伴い、スポーツ協会と芸術文化振興財団が地域クラブ指導人材募集を開始し、指導人材募集を含む進捗状況を「部活動地域移行News」などにより、広く周知を図った。</p> <p>○地域クラブ活動において安全管理、技術指導等を行うことができる指導人材の認定のため、研修会を開催した。</p>	<p>○令和7年9月からの地域クラブ活動の開始に向け、4者協定による連携のもと、推進体制、運営体制の整備を進めることができた。</p> <p>○スポーツ協会と芸術文化振興財団が行う指導人材募集のほか、推進体制、運営体制の整備の状況などを「部活動地域移行News」で広報を行い、広く周知を図ることができた。</p> <p>○地域クラブ活動で安全管理、技術指導等ができる指導人材の認定のため、研修会を開催し、延103名（3/2（日）62名・3/15（土）41名）が受講した。</p>	<p>○令和7年9月の全市一斉の休日部活動の地域移行に向けて、学校施設開放に伴うセキュリティ対策や関係者への普及啓発活動などの準備を進めるとともに、地域クラブ活動の推進のための参加者支援などの取組を進める。また、参加者等への広報、指導者募集・認定を継続的に行う。</p> <p>○長岡市スポーツ・文化芸術活動環境整備検討委員会において、平日部活動の地域移行に向けた検討を進める。</p>	学校教育課

## 施策4 子ども・子育て支援の充実

### 施策の柱 妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化

#### ①アー(1)妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	産前産後サポート事業	長岡版ネウボラ（※）（妊娠期からの切れ目のない支援）を展開するため、家事、育児援助に加え、養育困難家庭や多胎児家庭、支援者がいない孤立している家庭への訪問、通所、宿泊型によるケアを実施する。	<p>○長岡版ネウボラの主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後デイケア～む（※）「ままりラ」 283回実施 実181名 延べ878名利用 （令和5年度：293回実施 実184名 延べ851名） イブニング（午後8時まで延長） 令和6年度利用なし （令和5年度：実1名 延べ2名）</li> <li>・産後デイケア～む「ままりラ西」 256回実施 実135名 延べ618名利用 （令和5年度：252回実施 実147名 延べ721名） イブニング（午後8時まで延長） 実2名 延べ12名利用 （令和5年度：実5名 延べ12名利用）</li> <li>・宿泊型産後ケア 実7名 延べ43日利用 （令和5年度：実3名 延べ17日利用）</li> <li>・産後デイケア～む「ままナビ」 243回実施 実106名 延べ713名利用 （令和5年度：241回実施 実97名 延べ723名）</li> </ul> <p>・子育て支援センター「ままナビ」（10か所） 61回実施 延532名利用 （令和5年度：55回実施 延341名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ままのまカフェ」 178回実施 延1,035組利用 （令和5年度：199回実施 延967組） 多胎児対象 4回実施 延18組利用 （令和5年度：11回実施 延18組利用）</li> <li>・産後ケア訪問 実12名 延31回利用 （令和5年度：実19名 延48回利用）</li> </ul> <p>○産前産後寄り添い支援訪問 実8名 延84名利用（令和5年度：実3名 延39回）</p>	<p>○「ままりラ」は、個別相談で丁寧に対応することで、「ゆっくり相談することができた」という声がかかれた。また、育児や発育・発達についての不安や心配なことについて相談することで、母の不安感の軽減につなげることができた。</p> <p>○「ままりラ イブニング」は、母自身の不安が強かったり、ワンオペでの2人育児に負担感・疲労感の強い母が主に利用した。日々の育児を労いながら寄り添い、母の負担感軽減につなげることができた。</p> <p>○「宿泊型産後ケア」は、産後の支援者不足の方や、授乳や沐浴等育児手技についてアドバイスを希望する方が利用し、母が育児に自信を持つことにつながった。また、必要に応じて、宿泊型産後ケア利用後の新生児訪問でのフォローにもつながることができた。</p> <p>○「ままナビ」で具体的な子育ての技術や知識を伝えることで、母が安心して子育てすることにつながった。また、子育て中の親同士の交流の機会にもつながった。</p> <p>○「ままのまカフェ」は、親同士の交流や専門職による子育て相談を通して、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p> <p>○産後ケア訪問は、養育困難な家庭へ出産直後から助産師が訪問し、母体の健康管理や育児相談を行うことで、育児知識の習得につながった。</p> <p>○産前産後寄り添い支援訪問では、身近に支援者がいない方へ、子育て経験者が話し相手になったり一緒に育児をすることで、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p>	<p>○今後も、妊娠・出産期から、子育て期の母親を包括的に支援するため、切れ目のない相談体制の充実を図る。</p>	<p>子ども家庭センター</p>

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	子ども家庭支援事業	「長岡市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を充実させ、子育てをしている家庭の支援を行う。	<p>○ブックスタート 絵本の読み聞かせを介して、親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施した。</p> <p>○子育てガイド 子育てに関する制度やサービス、困ったときの相談窓口や医療機関などの情報をまとめた「子育てガイド」を作成した。</p> <p>○子育てナビ 令和4年度から子育てアプリ「母子モ」にリニューアルし、地域の子育て情報や子育てに役に立つ機能の充実を図った。</p>	<p>○赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つことで、親子の関係づくりのきっかけを提供することができた。</p> <p>○「子育てガイド」を母子手帳交付時や市内転入時に配付することで、安心して子育てをするために必要な情報を提供することができた。</p> <p>○子育てアプリをリニューアルしたことで、地域の子育て情報や子育てに役立つ機能が充実し、子育て支援の推進を図ることができた。</p>	○今後も、子育て支援に関する施策を充実させ、安心して子育てができる環境づくりを推進していく。	こども家庭センター 子ども政策課
3	妊婦の健康診査	安全な出産のために、妊娠中の疾病予防、早期発見ができるように支援する。	<p>○妊産婦健康診査を行った。</p> <p>【妊婦健康診査】令和6年度延べ受診者数 16,306人 【産婦健康診査】令和6年度延べ受診者数 1,200人 ※令和5年4月から、産後1か月前後の産婦健康診査の費用助成を開始。令和5年度の実績は1,250人。</p>	○ほとんどの妊産婦が健康診査を受診し、安心・安全な出産や母体管理につながった。	○今後も、健診未受診者の確認や、医療機関と連携しながら事業を継続していく。	こども家庭センター
4	母子保健推進事業	乳幼児の健やかな成長を支援する。	<p>○乳児の健やかな成長を支援するため、4・10か月児健診、乳児健康相談（5～7か月児）を実施 ・受診者：4か月児健診1,269人、10か月児健診1,334人、乳児健康相談1,270人</p> <p>○幼児の健康の保持増進のため、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施 ・受診者：1歳6か月児健診1,432人、3歳児健診1,583人</p> <p>○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を18回開催 ・参加者：妊婦343名、パートナー336名、他7名</p> <p>○子どもの発達に関する不安や悩みを解消するため、令和5年9月から5歳児発達相談会を実施 ・13回開催、95名参加</p>	<p>○乳児健診・相談では、成長発達の確認だけでなく、養育に関する相談対応も行うことができた。</p> <p>○幼児健診では、疾病の早期発見や発達確認を行うとともに、生活習慣や育児に関する指導、保護者の相談対応も行うことができた。</p> <p>○「パパママサークル」については、妊娠中に夫婦で体験することで、産後の育児をイメージし、産後の不安軽減、夫婦で子育てする意識づくりにつながった。</p> <p>○「5歳児発達相談会」では、かんしゃく、こだわり、落ち着きがない等保育園での集団行動や家庭での対応に困っているという相談が多かった。子どもの発達について専門の心理士に相談したいという保護者が多く、面談により安心感につながっているほか、就学相談など就学後へ向けた支援につながっている。</p>	○今後も、妊娠期から乳幼児期までの各事業を継続し、相談対応をしていく中で、乳幼児の成長を支援していく。	こども家庭センター

(※)ネウボラ：男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

日本国内の各自治体でも同様の取組が始まっている。

(※)産後デイケアる〜む：「ままりら」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒に、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのまカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子どもの予防接種事業	命に関わる合併症を引き起こしたり、重い後遺症を残したりする感染症から子どもを守るために定期予防接種を実施する。	<p>○子どもの定期予防接種を行った。</p> <p>・令和6年度接種状況</p> <p>ヒブ感染症1回目 1.4% 小児用肺炎球菌1回目 95.6%</p> <p>四種混合1回目 2.1% 五種混合1回目 94.3%</p> <p>麻しん風しん混合1期 85.2%</p> <p>麻しん風しん混合2期 89.9%</p> <p>日本脳炎1期1回目 81.9% 日本脳炎2期 59.0%</p> <p>BCG 90.6% 二種混合2期 52.5%</p> <p>子宮頸がん予防1回目 73.7% 水痘1回目 91.3%</p> <p>B型肝炎1回目 95.7% ロタ1回目 94.7%</p>	<p>○予防接種を実施することで感染症対策に努めた。</p> <p>○乳幼児健診の場で接種状況にあわせた個々の指導を行ったり、接種時期にお知らせなどを行ったりしたことで接種率の向上につながった。</p> <p>○予防接種の不安や、スケジュールに困っている保護者の相談に乗ったり、医療機関から指導してもらったりすることで、予防接種について理解したうえで接種してもらうことができた。</p>	<p>○今後も周知・相談対応をしながら事業を継続していく。</p>	こども家庭センター
6	母子保健推進員の活動	身近な地域の中で妊産婦・子どもの健康や子育てを応援する。	<p>○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。</p> <p>・赤ちゃん訪問活動 1,245件 (令和5年度:1,404件)</p> <p>・子育て支援活動 159回 参加人数 1,051組 (令和5年度:164回 1,035組)</p>	<p>○産科医療機関と連携が図れるようになり、支援が必要な妊婦の様子が適宜把握できるようになったことや、就労している妊婦が増え、訪問しても会えないことが多い状況から、令和5年度より、母子保健推進員の妊婦訪問は行わず、赤ちゃん訪問のみを実施している。赤ちゃん訪問をきっかけに、地域の子育て支援地区活動やままのまカフェに参加する親子も多く、母子保健推進員が身近な支援者となっている。</p> <p>○子育て支援活動は、親子体操や離乳食相談会などを実施し、参加者からも「こういう機会を待っていた。また企画してほしい。」と喜ばれ、身近な地域で子育てを応援することができている。</p>	<p>○様々な支援を必要とする妊産婦がいる現状を理解するとともに、母子保健推進員が地域で何ができるかについて研修会や情報交換会を通して考える機会を設ける等の取組を行いながら、今後も地域での子育て支援を継続する。</p>	こども家庭センター
7 新規	不妊治療助成事業	不妊治療に係る治療費を助成する。	<p>○不妊治療費に係る治療費の助成を行った。</p> <p>・助成件数 実281件</p> <p>・助成額 21,397,894円</p>	<p>○不妊治療中の方の経済的負担の軽減につながった。</p> <p>○上限10万円の助成を受けた割合は49.4%で、申請者のうち半数は、保険適用分の自己負担額の満額助成を受けることができた。しかし、治療内容によっては30万円を超える方もおり、申請回数や助成額については、事業を継続する中での検討事項である。</p>	<p>○今後も、不妊治療に係る経済的負担を軽減するため、事業を継続する。</p>	こども家庭センター

①ーアー(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子ども発達相談室関連事業	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みの相談・支援を行う。	<p>○「子ども発達相談室」を設置し、特別な支援が必要な乳幼児の発達に関する不安や悩みの相談に保育士や言語聴覚士が対応した。また、令和6年度から学校での発達特性のある子どもへの対応経験が豊富な教員OBを配置し、就学後の相談・支援体制を強化した。</p> <p>・電話・来室相談：実件数644件（令和5年度：601件） （内訳）新規相談417件（令和5年度：382件） 利用者からの相談227件（令和5年度：219件）</p> <p>○保護者への支援を充実させるため、「ペアレントトレーニング講座」や発達支援に関する講座を開催した。</p> <p>・ペアレントトレーニング講座：全3回 延べ20名 （令和5年度：全3回 延べ26名）</p> <p>・発達支援講座：全3回 延べ79名※講師都合で1回中止 （令和5年度：全4回 延べ160名）</p> <p>○子どもの発達が気になる保護者の交流、情報提供の場として交流サロン「トークルームぶらっと」を開設した。</p> <p>・保護者団体や<b>ペアレントメンター</b>（※）による交流会：全18回 延べ62名（令和5年度：全23回 延べ43名）</p> <p>・健診後の相談会：全48回 延べ54名</p>	<p>○「子ども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、関係機関と連携しながら対応することができた。また、就学後の子どもの発達に不安を感じる保護者の相談にも、子ども・青少年相談センターや学校等と連携し対応した。</p> <p>○各講座の開催を通じて、保護者が子どもへの適切な関わり方や困った行動への効果的な対処方法を伝えることができた。</p> <p>○<b>ピアサポート</b>（※）による保護者への支援を強化することで、来室した保護者の不安や悩みを丁寧聞くことができ、複数回利用する保護者もいた。</p>	<p>○令和7年度より「<b>みらいのたねサポートチーム</b>」（※）が同組織内になり、有機的な連携が可能になったことから、保育園や学校等関係機関との連携をさらに強化し、保護者に寄り添った相談支援の充実を図る。</p> <p>○令和7年度は、引き続き親が子の特性を理解し、子どもの自己肯定感を高められるよう促す「ペアレントトレーニング」や、保護者同士のつながりを生む「交流サロン」を運営し、利用に向けた周知を強化するなど、交流会や相談会の参加者を増やす。</p>	子ども家庭センター
2 拡充	児童虐待防止啓発等事業	子どもの養育に関する不安や悩みの相談や児童虐待防止への支援を行う。	<p>○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、<b>長岡市要保護児童対策地域協議会</b>（※）の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。</p> <p>・相談対応 新規 実件数 312件（うち児童虐待90件） （令和5年度：実件数360件（うち児童虐待102件） 継続 実件数 212件（うち児童虐待69件） （令和5年度：実件数256件（うち児童虐待72件）</p> <p>○訪問・相談対応時にサービスや制度の検索・説明にタブレット端末を導入した。</p>	<p>○家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や子育て支援センターと連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。</p> <p>○支援が必要な家庭等に対し、関係機関等と緊密に連携し、子育て支援の様々な資源を活用して、適切な支援につないでいくことができた。また、複雑化・重層化する課題に対しても、専門職によるアセスメントを基にきめ細やかな相談支援を行い、家庭の虐待のリスクを軽減することができた。</p> <p>○相談対応時にタブレットを用いることで、必要なサービス・制度の情報提供がタイムリーに行えた。</p>	<p>○長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。</p>	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	児童発達支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスに関する相談対応や、支給決定等を行う。	<p>○子ども家庭センターにおいて、障害児通所支援サービス利用に係る面談や支給決定を行った。</p> <p>・令和6年度：受給者数734名（令和5年度：666名） （内訳：児童発達支援204名、放課後等デイサービス525名、保育所等訪問支援84名 ※うち2つ以上のサービスを重複利用している児童：79名）</p> <p>○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。</p> <p>・児童発達支援事業：契約児童数 40名 利用延数 3,293名（令和5年度：契約児童数 40名 利用延数 3,541名） ・保育所等訪問支援事業：契約児童数 3名 訪問延数 43件（令和5年度：契約児童数 7名 訪問延数 49件） ・障害児相談支援事業：相談契約数 77名 計画作成 81件（令和5年度：相談契約数 64名 計画作成 78件） モニタリング 200件（令和5年度：159件）</p>	<p>○児童発達支援コーディネーターや心理士の面談により、適切に利用判定を行うことができた。また、相談体制の構築及びこどもすこやか応援チームをはじめ関係機関との連携強化により、スムーズな利用へ繋がり、受給者数は増加傾向となった。</p> <p>○児童発達支援センターとして、通所による児童発達支援を中核にしなが、相談支援事業、保育所等訪問支援事業等の地域支援を行い、それぞれの事業が連動して、就学前の児童のライフステージやニーズに応じて重層的に支援することができた。</p>	<p>○利用者が希望するサービスを受けられるよう、通所支援事業所及び相談支援事業所と連携し、障害児通所支援事業の体制強化に務める。</p> <p>○さらに多様なニーズに応じられるよう、今後も各事業が連動して支援を継続するとともに、市内児童発達支援センターと協働し、専門職を活用した地域の事業所支援など地域の障害児支援の質の向上とインクルージョンの取組の推進に努める。</p>	こども家庭センター
4	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーに関する正しい知識の普及啓発と、関係者の気づきを促す。	<p>○関係機関向けにヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催した。</p> <p>・実施回数 4回 参加人数 139人（学校教職員・介護支援専門員・訪問介護職員等）</p> <p>○子どもナビゲーターが、学校アンケートや学校訪問によりヤングケアラーの可能性のある児童生徒への学校の気づきを促すとともに、実態把握を行った。</p> <p>○各校実施の生活アンケート等に質問項目を追加した上で、小学校4年生～中学生の児童に関するアンケート調査を実施し、気になる児童を把握した場合には、子どもナビゲーターへの連絡を依頼した。</p> <p>○アンケート調査等により把握した支援の必要性が高いケースについて、関係機関間の情報共有や役割確認のためのケース会議を行った。</p> <p>○ヤングケアラー普及啓発用のリーフレットを作成し、様々な広報媒体の配布・掲出及び関係機関・会議等に出向いて、ヤングケアラーの広報啓発活動を行った。</p>	<p>○研修会の開催や広報活動により、教育、福祉、介護、行政機関等関係機関関係者のヤングケアラーに関する理解促進につながった。</p> <p>○学校アンケート等により、ヤングケアラーの実態を把握することができた。</p> <p>○支援体制検討会において、関係機関・関係部署がヤングケアラー支援の課題を共有し、適切な支援につなげていくための多機関連携の重要性を確認することができた。</p> <p>○ケース会議により関係機関が情報を共有し、それぞれの役割を自覚し連携して対応する体制が築けた。</p>	<p>○今後も、学校等関係機関への周知啓発と学校を通じて児童生徒にアンケートを行う等ヤングケアラーの実態把握に努めるほか、ヤングケアラーの負担軽減に資する支援体制整備に努める。</p>	こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子ども発達サポート事業	早期に気づいた支援を要する児童について、児童・保護者のニーズに応じた就学前から就学後までの適切で一貫した支援を実施し、子どものより良い成長を促す。	<p>○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している配慮が必要な子ども、その保護者、園に対する支援を行った。また、新たに就学後の各小・中学校に在籍する子どもや保護者、学校への訪問支援も実施した。</p> <p>&lt;就学前&gt; 支援児童数557名、支援施設数58園 (令和5年度：支援児童数172名、支援施設数58園)</p> <p>&lt;就学後&gt; 支援児童数85名、支援施設数40校</p> <p>○就学前から就学後まで継続した支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継を実施した。</p> <p>新規作成児童数(就学前全年齢)123名 就学期引継児童数116名 (令和5年度：新規作成児童数(就学前全年齢)93名 就学期引継児童数88名)</p> <p>○発達障害および発達支援に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教員・関係機関職員を対象に、「発達支援研修会」を年2回実施。2回合計で約460名の保育・教育関係者が受講した。</p>	<p>○専門職(心理士・保育士・保健師・指導主事等)による「子どもすこやか応援チーム」が園や学校への訪問支援を実施し、配慮が必要な子どもや早期発見と専門性を活かした必要な支援のあり方を園と一緒に検討するとともに、保護者の困り感にも寄り添い、必要な支援に繋げることができた。</p> <p>○児童発達支援事業所の職員を対象に、「すこやかファイル」の説明を行ったことで、事業所を通じた周知につながった。</p> <p>○研修会では、市の発達アドバイザーの小児科医が、支援者として子どもと保護者にどう向き合い、支援を進めていくのかを愛着形成の仕組み等から説明し、「親子支援について、日頃から悩んでいるため、とても参考になったし勇気づけられた」と好評だった。</p>	<p>○「子どもすこやか応援チーム」を「みらいのたねサポートチーム」に改称し、専門職を増員して各園、学校への訪問支援体制を強化する。</p> <p>○子どもや保護者への相談支援経験が豊富な保育士、教員OB等を発達支援アドバイザーとして新たに配置するとともに、子ども・青少年相談センター等に配置された発達支援アドバイザーと連携し、どの窓口で相談を受けても専門の機関に繋がるようネットワーク体制を整備する。</p> <p>○就学前から学齢期への有機的なつながりのためのツールについて、見直しを行い、切れ目のない引継ぎの支援を行う。</p> <p>○保育士、教員等関係職員を対象に発達障害や発達支援に関する理解を深めてもらうため、研修等を実施していく。</p>	子ども家庭センター
6	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○特別支援学級への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。</p> <p>・支給総額 27,050千円(令和5年度：28,185千円)</p>	<p>○学校との連携を図りながら、対象となる保護者に支援を行うことができた。</p>	<p>○特別支援学級への就学において、今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。</p>	学務課

(※) **ペアレントメンター**：発達障害のある子どもの養育経験を活かし、子育てに悩みをもつ親の話を聞いたり、情報提供を行う人。県の養成研修を終了しており、同じ親としての視点で、子育て中の親の気持ちに寄り添う。

(※) **ピアサポート**：同じような立場や課題に直面する人がお互いに支えあうこと。ここでは、子どもの発達に悩む親同士の支え合いを意味する。

(※) **みらいのたねサポートチーム**：みらいのたねである子どもを中心に、一人ひとりの個性や状況に応じて切れ目なく適切にサポートする教育委員会の各部局を横断した多職種のチーム

(※) **長岡市要保護児童対策地域協議会**：要保護児童等の早期発見及び早期対応のための支援体制を整備するため関係機関で構成する協議会(事務局：子ども家庭センター)

## 施策の柱 子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり

### ①ーイ 保育環境の充実及び保育士の確保

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保及び保育補助者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を開催する。	<p>○子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、61名が新たに認定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域保育コース」 57名（令和5年度：67名）</li> <li>・「地域子育て支援コース」 4名（令和5年度：6名）</li> </ul> <p>○保育所等に243名（令和7年3月1日時点）の子育て支援員研修修了者を配置した。</p>	<p>○子育て支援員の配置により、保育の担い手不足を補うとともに、保育補助者の資質向上につなげることができた。</p>	<p>○今後も、継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。</p>	保育課
2	年度途中入園対策事業	年度途中に保育園等に入所を希望する児童に対応するために、年度途中入所ができる体制を整備し、待機児童の解消や仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりの推進を図る。	<p>○年度当初にあらかじめ年度途中から入園を希望する0・1歳児を受け入れるための保育士及び施設の必要面積を確保した施設に対し、当該保育士の待機期間（児童が入園するまでの間最大6か月）の人件費の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園 3園</li> <li>・入園児童 7名</li> </ul>	<p>○7名を受入れ、待機児童の解消につながった。</p>	<p>○待機児童が解消され、当事業以外でも各施設で年度途中入園の受入れが行われている。今後も、引き続き途中入園の受入れを支援していく。</p>	保育課

## 施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供

### ①ーウー(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1 拡 充	児童福祉施設整備等推進事業	社会福祉法人等が行う施設整備（保育園、認定こども園）に対する一部補助及び貸付金利子補給等を行う。	<p>○認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与板こども園の改築（※）</li> <li>・宮内中央こども園の改築（※）</li> <li>・太陽幼稚園・おひさま保育園の大規模修繕</li> <li>・豊愛なかのしまこども園の大規模修繕</li> <li>・柏こども園の大規模修繕</li> </ul> <p>※ 令和5年度及び令和6年度の2か年事業</p> <p>○保育園の施設整備に対して財政的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・善昌寺保育園の大規模修繕</li> </ul> <p>補助金総額：788,202千円 (令和5年度：208,992千円)</p>	○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。	○今後も、適切な整備を行い、保育需要への対応や安全・安心な保育環境の確保を図っていく。	保育課
2	特別保育事業 (未満児保育事業)	保育園等における0、1歳児の安全保持、発達促進のため、国基準を超えた設備や職員配置等により0、1歳児の保育を実施する私立保育園等へ補助する。	○未満児保育事業 私立：54か所 398,500千円 (令和5年度：55か所 413,048千円)	○国基準よりも手厚い職員配置を行うことで安全・安心な保育を実施することができた。	○今後も、安全・安心な保育のために事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	特別保育事業	保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施する。	<p>○保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育 88か所 延べ利用者数63,579名 (令和5年度:90か所 65,061名)</li> <li>・病児・病後児保育 8か所 延べ利用者数名1,054名 (令和5年度:8か所 1,418名)</li> <li>・障害児保育 40か所 198名 (令和5年度:40か所 利用者数186名)</li> <li>・一時保育 25か所 延べ利用者数 3,024名 (令和5年度:26か所 3,734名)</li> <li>・一時預かり(幼稚園型)27か所 延べ利用者数60,252名 (令和5年度:26か所 62,897名)</li> <li>・休日保育 4か所 延べ利用者数434名 (令和5年度:3か所 396名)</li> </ul>	<p>○延長保育 延長保育需要に対応する体制を整備することができた。</p> <p>○病児・病後児保育 保護者の子育てと就労との両立を支援することができた。</p> <p>○障害児保育 令和4年度から市町村が認める障害児の定義を改め、令和6年度は198名を要配慮児と認定した。加配に対する職員の人件費、教材費、研修費を補助し、配慮児の受入体制の整備を図った。</p> <p>○一時保育 多様化する保育ニーズに対応し、必要な一時保育を提供することができた。</p> <p>○一時預かり(幼稚園型) 預かり保育需要に対応する体制を整備することができた。</p> <p>○休日保育 就労形態の多様化に対応し、必要な休日保育を提供することで保護者の仕事と家庭の両立を支援した。</p>	○今後も、子育てと就労の両立及び多様化する就労形態に対応するために事業を実施していく。	保育課
4	特別保育事業 (地域子育て支援センター事業)	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方のために保育園を開放し、子育て相談や親子交流事業を行う。	<p>○「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談、援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」という4つの基本事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター実施園 24か所、延べ利用者数37,956名 (令和5年度:実施園 24か所、延べ利用者数 37,463名)</li> </ul>	○子育て親子にとっての憩いの場としての機能を果たし、地域における子育て支援を充実させることができた。	○今後も、4つの基本事業を実施していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	保育体制強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助した。 ・保育体制強化 23園 補助金総額 11,751千円 (令和5年度：22園、11,568千円)	○保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することで、保育士の業務負担を軽減することができた。	○今後も、保育士の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備し、保育の質の向上や保育士の就労継続及び離職防止を図っていく。	保育課
6	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育業務全般の補助を行う保育補助者を雇い上げる場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育補助者雇上げ 2園 補助金総額 2,532千円 (令和5年度：3園、4,170千円)	○保育補助者の雇上げにより、保育士の負担を軽減することができた。また、保育士資格取得を目指す保育補助者にとっては、実際に保育業務の補助を行うことで実技試験対策ができた。	○今後も、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、将来の保育士確保のため、事業を実施していく。	保育課
7	公立保育園ICT化事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、保育園等のICT化を進め、事務作業の効率化・業務負担軽減を行う。	○公立保育園では令和3年度より保育業務支援システム「コドモン」(以下「コドモン」という。)を継続して取り入れている。 ○手書きの連絡帳やその他の帳票類の電子化等(ペーパーレス化)を実施し、コドモンの利活用促進を図った。 ○コドモンの運用面の見直しや業務用タブレット端末の配置を行い、保護者・職員のコドモン利用環境整備を行った。	○新たに4園が連絡帳のスマホアプリ対応を開始したほか、登降園時の打刻手続きにスマホアプリを対応し、保護者の利便性向上を図ることができた。 ○連絡帳アプリ対応園へタブレット端末を配置し、職員のシステム利用環境を改善できた。	○保護者の利便性向上や事務作業効率化のため、運用の見直しやタブレット端末の増台などを行いながらコドモンの利活用促進を図る。	保育課
8	医療的ケア児受け入れ対応事業	医療的ケア児(日常生活を営むために医療を必要とする障害児)の受け入れを行う。	○公立1園で2名、私立1園で1名の医療的ケア児を受け入れた。	○ニーズに応じた受け入れによって、保護者の就労支援ができた。	○今後も、ニーズに応じて受け入れ可能な体制を整備していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
9	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認定された子どもの施設等利用費を給付する。	<p>○保育の必要性が認定された子ども等に係る施設等利用費を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園授業料 3,799千円（令和5年度：7,351千円）</li> <li>・預かり保育 33,915千円（令和5年度：34,329千円）</li> <li>・一時保育 323千円（令和5年度：172千円）</li> <li>・認可外保育施設 8,077千円（令和5年度：9,646千円）</li> </ul> <p>合計 46,114千円（令和5年度：51,498千円）</p> <p>※子ども・子育て課所管事業を含む（一時保育（子育ての駅分）、ファミサポ）</p>	○各教育・保育施設及び事業の利用費を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	○今後も、教育・保育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、事業を実施していく。	保育課 子ども政策課
10	東川口保育園移転改築環境整備事業	園舎の移転改築に伴う備品等の入替により、より快適な保育環境を構築する。	<p>○新園舎で使用する保育用品、管理物品等を新調した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開園時期：令和7年1月27日</li> <li>・園名：「長岡市立かわぐち保育園」に名称変更</li> </ul>	○入園児童が新たな運動遊具等を使用し、これまで以上に多様な遊びを経験できるようになり、より快適な保育環境を実現することができた。	○当該事業は今回で完了のため、今後の取組はない。	保育課
11	公立園キャッシュレス決済サービス導入事業	諸経費をスマートフォンから納付できるよう納付環境を整備し、保護者の利便性向上を図る。	<p>○エンペイ（キャッシュレス決済サービス）の利用を令和6年4月から開始し、諸経費のオンライン決済を実施した。</p> <p>○エンペイとコドモン（保育業務支援システム）との収納連携を実施した。</p> <p>（関連項目：施策4 施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供 No.7参照）</p>	<p>○当初の計画を前倒して4月からキャッシュレス決済を実施でき、保護者アンケートでは8割弱から満足しているといった結果が得られた。</p> <p>○園での現金取扱いがほぼなくなり、これに係る事務上のリスク低減や事務の省力化が図れた。</p>	○園諸経費の請求は、エンペイのアカウントをLINEで友だち登録していれば保護者のスマートフォンへ請求通知が届く仕様となっている。しかし、一部の保護者はLINEを利用していないため、定期的に保護者へLINE登録の呼びかけを行う。	保育課

①ーウー(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保育の質向上のための研修会事業	公私立・行政の垣根を超えた合同研修及び専門的な知識をもつ講師による研修により、長岡市全体の保育の質の向上を図る。	<p>○公私立合同研修「人権教育～多様性の尊重と全承認～」 参加者116名（令和5年度：147名）</p> <p>○公私立合同園長研修「主体性を育む保育を実践するために」 参加者74名（令和5年度:77名）</p>	<p>○各種研修会を通じて、テーマごとに理解を深め、園での実践に役立てることができた。</p>	<p>○今後も、引き続き合同研修を実施していく。</p>	保育課
2	長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	<p>○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。</p> <p>○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。</p> <p>○事務の効率化を図るため、保育業務支援システム「コードモン」（以下「コードモン」という。）の運用面の見直しや業務用タブレット端末の配置を行い、コードモン利用環境整備を行った。</p>	<p>○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。</p> <p>○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。</p> <p>○連絡帳アプリ対応園へタブレット端末を配置し、職員の事務作業効率化や業務負担軽減を図ることができた。</p>	<p>○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。</p> <p>○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向け、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。</p> <p>○今後も、コードモンの利活用を促進していく。</p>	保育課

## 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

### ①ーエ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童クラブ運営事業	保護者の就労などで子どもの見守りができない家庭の児童に、安全・安心な居場所や健全な遊びを提供し、保護者の子育てを支援するため、児童クラブの充実を図る。	<p>○児童クラブを51クラブ開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録児童3,585名（令和5年度：3,489名）</li> <li>・延べ利用者471,345名（令和5年度：443,725名）</li> <li>・学年別登録名数（全児童数に対する登録率） <ul style="list-style-type: none"> <li>1～3年生：3,315名（58.4%） （令和5年度：3,255名（55.5%））</li> <li>4～6年生：270名（4.4%） （令和5年度：234名（3.7%））</li> </ul> </li> </ul> <p>○保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ56,499名（令和5年度：延べ52,728名）が利用した。</p> <p>○放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導を行った。</p> <p>○学校と地域の連携により、休校や学年閉鎖、学級閉鎖時にも児童クラブの運営維持を行った。</p>	<p>○児童クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や生活の場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</p> <p>○学校と地域との連携により、円滑に児童クラブの運営を維持することができた。</p>	<p>○令和7年度から市内全ての児童クラブの運営を民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを生かしながら、児童の安心・安全な居場所づくりに努める。</p> <p>○今後も、学校や地域と連携した児童クラブ運営を推進していく。</p>	子ども政策課
2	児童館運営事業	地域の中で、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成活動の拠点とし、小学生・中学生・未就学児とその保護者が開館時間内であればいつでも自由に訪れ、安心して遊具等で遊んだり、文庫からコミックまで読書を楽しんだりできる「遊びの場」の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館した児童館数：39か所（令和5年度：39か所）</li> <li>・平均開設日数：286日（令和5年度：276日）</li> <li>・年間利用者数：71,261名（令和5年度：67,364名）</li> </ul>	<p>○児童が自由に訪れ、安全・安心に過ごせる遊び場を提供することで、健康増進や子ども同士の交流や活動を通じた健全育成を図ることができた。</p> <p>○令和5年5月までは、新型コロナウイルス感染症により、一部児童館を開館していない地域があったが、令和6年度は全地域で児童館を開館したため、前年度に比べて利用者数が増加した。</p>	<p>○令和7年度から児童会館に名称を変更し、児童クラブ同様に民間事業者へ業務委託し、運営を進めていく。</p> <p>○今後も、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供するため、児童会館の運営の充実を努める。</p>	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	やまっ子クラブ運営事業	地域の中で、児童が放課後や長期休業中に集まれる場所を作り、健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○「山古志コミュニティ推進協議会」に運営委託し、地域児童が放課後や長期休業中に集まることができる場所をつくり、見守りや学習、運動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：235日（令和5年度：239日）</li> <li>・参加人数：1,001名（令和5年度：1,071名）</li> <li>・実施場所：山古志体育館内</li> <li>・他の児童クラブと異なり、保護者の就労の有無等に関係なく利用が可能</li> </ul>	<p>○やまっ子クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や学びの場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</p>	<p>○令和7年度からはやまっ子クラブも児童会館・児童クラブとして民間事業者へ業務委託し、民間事業者のノウハウを生かしながら、児童の安心・安全な居場所づくりに努める。</p> <p>○今後も、学校や地域と連携した児童クラブ運営を推進していく。</p>	子ども政策課
4 再掲	放課後子ども教室推進事業	全ての児童を対象に、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う安全・安心な学びの場を提供する。	<p>○22教室（23小学校区）において、地域の実情に応じた多様な活動や体験を行い、延べ16,609名が利用した。（令和5年度：18,356名）</p>	<p>○地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供することができた。自分の興味・関心、技能に合ったもので楽しめる内容が多く、子どもたちは充実した時間を過ごすことができた。</p>	<p>○今後も、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供すること等を通して放課後子ども教室の推進に努める。</p>	子ども政策課
5	子育ての駅運営事業	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として子育ての駅を運営する。	<p>○子育ての駅千秋「てくてく」 雨や雪でも遊べる屋根付き広場と子育て支援機能が一体的になった特色を活かした多世代交流事業などを実施した。 ・利用者数 100,026名（令和5年度：97,873名）</p> <p>○子育ての駅ちびっこ広場 約1万4千冊の絵本や育児書のある「まちなか絵本館」を活用し、特色ある絵本を取り入れた子育て支援や多世代交流を実施した。 ・利用者数 31,851名（令和5年度：31,829名）</p> <p>○子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 子育て支援と市民防災を融合した、子育て世帯の防災学習や防災訓練などの特色ある事業等を実施した。 ・利用者数 40,417名（令和5年度：41,072名）</p>	<p>○3つの子育ての駅において合計して前年度より利用者が増加し、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	地域版子育ての駅運営事業	支所地域において、子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「地域版子育ての駅」を運営する。	<p>○各子育ての駅で、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかのんひろば（中之島）1,924名（令和5年度：1,714名）</li> <li>・のびのび（越路）2,443名（令和5年度：1,817名）</li> <li>・もりもり（三島）3,358名（令和5年度：3,921名）</li> <li>・やまっこ（山古志）461名（令和5年度：463名）</li> <li>・たんぼぼ（小国）1,205名（令和5年度：1,628名）</li> <li>・わくわく（和島）1,283名（令和5年度：1,361名）</li> <li>・にこにこ（寺泊）1,102名（令和5年度：1,442名）</li> <li>・すくすく（栃尾）4,149名（令和5年度：4,541名）</li> <li>・にじの子広場（与板）2,200名（令和5年度：2,395名）</li> <li>・すこやか（川口）1,661名（令和5年度：1,772名）</li> </ul>	<p>○保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども政策課
7	ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域における育児の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターを運営する。	<p>○保育園・幼稚園・小学校への送迎、子どもの習い事等の送迎、帰宅後や休みの日の子どもの預かり等を実施した。</p> <p>活動件数 5,442件（令和5年度：4,203件）</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、講演会を開催した。</p> <p>○地域全体で子育てを支え合う体制の充実に努めるため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。</p>	<p>○保護者の就労事情から通学先や習い事先への送迎依頼が増加したことにより、例年以上に活動件数が増加した。</p> <p>○会員養成講習会や講演会も計画どおりに開催でき、新規提供会員を確保することができた。</p>	<p>○登録会員の拡大や事業の充実に努めるため、講演会や交流会の実施や制度のPRを行っていく。</p> <p>○事業を充実し支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求めている依頼会員の増加に対応するとともに、利用促進へつなげる。</p> <p>○今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。</p>	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
8	子ども食堂応援事業	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図る。	○子ども食堂の安定的な運営を支援するため、立上げや運営にかかる経費、施設の使用料等に対して補助金を交付するとともに、子ども食堂同士の連携や情報共有を図るため、情報交換会を開催した。 ・子ども食堂数 26 (令和5年度:21)	○子ども食堂の新規立上げ支援や食堂同士の連携や情報共有の推進を行った。また、運営団体への補助金を交付することで安定的な運営に資することができた。	○令和7年度から子ども食堂の立上げ支援や相談対応、情報交換、寄付受入等の子ども食堂の運営を支援するための業務を委託し、ネットワークづくりを行い子ども食堂の継続的・安定的な運営を支援する。 ○今後も、運営団体への補助金を交付することで後方支援を行う。	子ども政策課
9	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	地域間・世代間交流を通して各世代リーダーを養成し、直接指導型で地域の活動支援を行う。	○長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、「サマーキャンプ」、「みんな友だち」や「お楽しみデイキャンプ」などを9回(令和5年度:9回)開催した。 ○支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした7講座(令和5年度:8講座)の様々な体験講座を開催した。	○地域間・世代間交流を通じて、小・中・高校生など各世代のリーダーを養成した。また、団体への補助金や活動報奨金の支給により、市全域及び各地域における青少年育成活動の更なる発展に寄与した。	○今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。 ○集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会は重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。	子ども政策課
10	家庭教育支援の再掲	子どもの健全な成長のために、家庭教育の大切さについての啓発、実践の支援を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学時家庭教育講座」を市内53校で実施した(令和5年度:52校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を2回(令和5年度:2回)開催し、延べ209名(同:268名)が受講した。また、SNSに関するWeb配信講座を2回開催し、延べ920回(令和5年度:276回)視聴された。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、子育てのスキルを学ぶとともに、グループワークで悩みを共有することにより、子育てに前向きになれるきっかけを与えることができた。	○今後も、保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。 ○今後も引き続き、社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるような見直し・改善を行っていく。	子ども政策課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
11	長岡市SNS セーフティーブ ログラムに関する取組	インターネットの急速な進展に伴い生じる可能性のある問題に対し、子どもの発達段階に応じ、トラブルの未然防止を目的に子どもや保護者への啓発活動を行う。	<p>○子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。</p> <p>○就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学時家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。</p> <p>○小・中学生の子を持つ親向けの子育て講座「親も育つ子育てセミナー」において、子どもを取り巻くインターネットやスマートフォン利用の現状について、各講座の中で注意喚起を行い、920回（令和5年度：276回）視聴された。</p> <p>（関連項目：施策1 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応 ②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 No.2参照）</p>	<p>○「就学時家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義や長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会が作成した「市P連ルール」の啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項等について多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。</p>	<p>○乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。</p> <p>○今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。</p>	子ども政策課 こども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
12	子育て力向上のための保護者向け講座の実施	子育て支援講座の開催などにより子どもとの接し方を伝えることで、育児不安の解消や子育て力の向上につなげる。	<p>○参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「子育て応援講座～NPプログラム（※）～」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日午前/保育付き 延べ81名（令和5年度 延べ85名）</li> </ul> <p>○子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座（6回連続）」を実施した。また、より多くの人が参加しやすく、夫婦でも参加できるよう、「ダイジェスト版子どもとの上手なコミュニケーション講座（単発型）」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続講座 平日午前 延べ67名（令和5年度 延べ67名）</li> <li>・単発講座 6回実施 平日・土曜の午前 延べ45名（令和5年度 延べ55名）</li> </ul> <p>※いずれも保育付き</p> <p>○「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜午前 延べ35名（令和5年度 延べ64名）</li> </ul> <p>○子育て支援、児童虐待防止啓発の目的のため、幼稚園・保育園向けに出前講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数5回 延べ86名（令和5年度 実施回数2回 延べ80名）</li> </ul>	<p>○いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。</p>	<p>○今後も育児不安の解消、子育て力の向上、児童虐待防止の観点から、幼稚園・保育園等の関係機関とも連携をとりながら、夫婦も含めた保護者向けの講座を実施していく。</p>	こども家庭センター
13	次代の親育成事業	次代の親となる子どもたちを対象に、「命の大切さ」をテーマにした講座を実施するほか、赤ちゃんとのふれあいを通して、やがて自立して生きていくために必要な知性や感性、考える力、命を大切にすることを育てる。	<p>○中学生を対象に、幼い子どもに対しての愛着や命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育てることを目的に、生命の誕生や命の大切さをテーマにした講座や乳児と母親とのふれあい交流を実施した。</p> <p>実施内容：12校、24クラス（令和5年度：4校、15クラス）</p>	<p>○中学生が命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育てると同時に、やがて自分たちも大人になり自立していくという意識の醸成を図ることができた。</p>	<p>○令和7年度は、15校で実施予定であり、今後も、希望校すべてで実施できるよう努める。</p>	子ども政策課

（※）「NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム」：「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座

## 施策の柱 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

### ②-（1）情報収集・コーディネート機能の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○子どもナビゲーターが、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。</p> <p>・対象件数 403件（令和5年度：407件）</p> <p>○子どもナビゲーターが学校等を訪問した際に、ヤングケアラーの視点を加えて情報収集を行った。</p>	<p>○子どもナビゲーターが学校等の訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。</p> <p>○相談先を迷う場合に子どもナビゲーターに連絡があり相談先を紹介するなど、教育と福祉の橋渡しとして相談窓口となっている。</p> <p>○実態調査でヤングケアラーが疑われる事例を把握し、子ども家庭センターに情報提供を行った。また、関係機関の支援でヤングケアラーの状況が解消した事例があった。</p>	<p>○今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。</p> <p>○ヤングケアラーについて、子どもナビゲーターの情報収集・周知活動を継続するとともに、困りごとの出しやすさと早期の気付き、支援のあり方などを、子ども家庭センターを中心に研修・検討していく。</p>	子ども政策課 子ども家庭センター

### ②-（2）経済的支援の充実

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	就学援助費	小・中学校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。</p> <p>・支給総額：218,994千円 （令和5年度：227,174千円）</p> <p>○令和6年度からオンライン申請を導入し、24時間申請ができるよう拡充を行った。</p> <p>・令和6年度実績 申請件数1,421件、オンライン申請率100%、申請人数2,098人、受給者数1,899人</p>	<p>○学校や関係機関と連携を図りながら、援助が必要な保護者を支援することができた。</p> <p>○24時間のオンライン申請が可能になったことで、入力方法がわからないなどの保護者を除き、保護者が窓口に向かなくてよくなった。また、決定通知もデータ配信になり、ペーパーレス化につながった。</p>	<p>○小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減のための支援について、今後も継続して行っていく。</p> <p>○オンラインによるスムーズな申請ができるよう、入力方法も含め保護者へ十分周知していく。</p>	学務課
2	私立高等学校学費助成事業	私立高校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、学費を助成する。	<p>○私立高等学校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行った。4,195千円 （令和5年度：3,804千円）</p>	<p>○私立高等学校就学者の保護者に対する経済的負担軽減につながった。</p>	<p>○私立高校就学における保護者の経済的負担を軽減するため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	私立高等学校運営費補助事業	私立高校の教育の振興を図るため、運営費を助成する。	<p>○市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助金総額 21,989千円 (令和5年度:22,354千円)</li> </ul>	○私立高等学校の健全経営の支援につながった。	○私立高校の教育の振興を図るため、今後も事業を継続していく。	学務課
4	保育料等の減額	保育料等の減額を維持することで保護者の経済的負担軽減を図るもの	<p>○認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約33%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す保育料 約11億260万円 (令和5年度:約11億5,400万円)</li> <li>・市の保育料 約7億3,300万円 (令和5年度:約7億7,400万円)</li> <li>・保育料軽減額 約3億6,960万円(軽減率約33%) (令和5年度:約3億8,000万円 軽減率約33%)</li> </ul>	○保育料を減額することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。	○今後も、国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。	保育課
5	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○生活困窮世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学習塾等の利用に係る経費に対し補助金(1名上限10万円)を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定者 86名 補助金総額 8,029千円 (令和5年度:交付決定者70名、補助金総額6,827千円)</li> </ul> <p>○食品の寄附不足の影響を受けているフードバンクながおかへの運営費を補助し安定的な運営を支援することで、ひとり親家庭や主に児童を中心とした生活困窮世帯への「食」を通じた支援体制の確保・強化を図るため、運営費補助金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金総額 1,800千円(令和6年度補正予算) (令和5年度 補助金総額 700千円 令和4年度 補助金総額 1,000千円 令和3年度 補助金総額 600千円)</li> </ul>	<p>○補助を受けた保護者から、次のような多くの声が寄せられ、子どもの学習意欲向上につながることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金のおかげで塾に通うことができ、成績も上がり受験をスムーズに終えることができた。</li> <li>・子どもの進路が開けた。</li> <li>・経済的にも精神的にも助かった。</li> </ul> <p>○ながおか子ども笑顔プロジェクト等へ米や食料品の配布を行い、ひとり親家庭や主に児童を中心とした生活困窮世帯等への支援を行った。</p>	<p>○保護者の経済的負担の軽減や子どもの学習意欲の向上も期待できるため、今後も事業を続けていく。</p> <p>○貧困世帯を支援するためフードバンクとの情報共有を行う。</p>	子ども政策課

**施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実**  
**施策の柱 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備**

① 老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	校舎等増築・大規模改造事業 (小・中学校費)	<p>スクールフェニックスプランに基づく学校施設の計画的な改修や設備の整備を進めることで、安全・安心で快適な教育環境を整備する。</p> <p>令和6年度で計画期間が終了するスクールフェニックスプランを改定する。(計画期間：令和7～11年度)</p>	<p>○学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日越小学校校舎等大規模改造工事 (令和5年度から令和7年度までの継続事業)</li> <li>・南中学校校舎等大規模改造工事 (令和6年度から令和8年度までの継続事業)</li> <li>・宮内小学校校舎等大規模改造工事 (令和6年度から令和7年度までの継続事業)</li> <li>・中之島中央小学校校舎等大規模改造工事 (令和6年度から令和7年度までの継続事業)</li> <li>・トイレ改修工事 7校</li> <li>・冷暖房設備改修工事 15校</li> <li>・屋内運動場LED照明器具整備工事 10校</li> <li>・職員室LAN移設 1校</li> <li>・備品整備 2校</li> </ul> <p>○スクールフェニックスプランを改定した。</p>	<p>○施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。</p> <p>○令和7年度以降、学校施設の改修や設備の整備を計画的に進めるため、スクールフェニックスプランを改定した。</p>	<p>○学校の統廃合も見据えつつ、今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	<p>教育施設課 教育総務課</p>
2	小中学校教育環境検討事業	<p>小・中学校の小規模化や複式学級の増加が見込まれる中、望ましい教育環境について検討する。</p>	<p>○複式学級の編制が継続的に見込まれ、近隣の学校との往来が容易な平場の学校で教育環境に関する保護者懇談会を開催した。</p> <p>また、学校統合を望む声が多数あった大積小学校、下塩小学校で教育環境に関する保護者懇談会等を開催した。</p> <p>○少子化が進む栃尾地域における小中学校のあり方の検討を行うため、地域や学校保護者など各団体の代表者を構成員とした「栃尾地域学校再編検討会」を立ち上げ、計6回の話し合いを重ねた。</p>	<p>○大積小学校及び下塩小学校は、保護者と地域住民から十分理解してもらった上で、大積小学校は青葉台小学校へ、下塩小学校は栃尾東小学校へ令和7年4月1日の統合に至った。</p> <p>○「栃尾地域学校再編検討会」から、小中学校それぞれの再編を求めることなどを記した「栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る報告書」が提出された。</p>	<p>○学校統合に肯定的な意見が多数の学校については、保護者や地域全体としての合意形成を図っていく。その他の学校も、保護者全体の意見をさらに把握するよう、情報提供と意見交換を継続していく。</p> <p>○児童生徒の減少が著しい小規模校に関する今後の取組として、地域性や地理的要因などの実情を勘案しながらそれぞれの魅力や資源を生かした地域に根ざした教育環境について、柔軟に検討していく。</p> <p>○「栃尾地域における小学校中学校のあり方に係る報告書」を活用し、栃尾地域の小中学校再編を計画する。</p>	<p>学務課</p>

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	東川口保育園移転改築事業	東川口保育園の老朽化に伴い、川口中学校敷地内に移転改築を行うもの	<p>○安全・安心で快適な保育環境を確保するため、東川口保育園の移転改築工事を行った。 (令和5年度から令和6年度までの継続事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園舎：令和6年12月完成</li> <li>・開園時期：令和7年1月27日</li> <li>・園名：「長岡市立かわぐち保育園」に名称変更</li> </ul>	○老朽化した施設を移転改築することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。	○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。	教育施設課 保育課

## 施策の柱 ICTを活用した教育環境の充実

### ② Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 **【重点項目】**

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学習情報化推進事業	市立小・中・総合支援学校にコンピュータや大型提示装置等、ICT環境を整備し、授業の質の向上を図る。	<p>○児童生徒に対し1人1台タブレットを活用した授業を実施するために、必要なICT環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット及び大型提示装置等ICT機器や通信回線等の維持管理</li> <li>・小学校、総合支援学校、高等総合支援学校の特別教室・体育館の無線LAN環境整備</li> <li>・教科の名前の付いた特別教室と体育館に無線アクセスポイントを設置（令和7年度に実施予定の5校（宮内小、福戸小、宮本小、中之島中央小、寺泊小）を除く計49校）</li> <li>・増設特別支援学級への無線LAN環境整備（小学校1校）</li> </ul>	○小学校の特別教室・体育館の無線LAN環境を整備することで、タブレットやICT環境を活用した児童生徒の学びの充実につなげることができた。	<p>○引き続き、小学校の特別教室と体育館の無線LAN環境整備を行う。</p> <p>○令和7年度に学習用タブレット端末の更新時期を迎えるため、中学生用の端末更新を行う。</p> <p>○今後も引き続き、学校現場の状況を確認しながら、適切な整備を進めていく。</p>	教育総務課

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	Edu-Diver構想推進事業（※）	<p>1人1台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルを構築する。</p> <p>長岡市内の専門的な知識、技術、研究成果等を有する高等教育機関、企業、関係団体等と連携し、情報を発信するプラットフォーム「こめぶら」を充実させることで、長岡らしさを生かした高度で多様な教育支援の推進を図る。</p>	<p>○長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」で多様なニーズに対応できるよう、令和6年度末までに動画コンテンツ376本、イベント等の情報延べ465本、出前授業・職場体験等の情報59本、M-ステージにおける各学校の学びの発信23本を掲載した。市としてもキャリア教育に関連した動画コンテンツを16本制作し、公開した。</p> <p>○タブレット端末を活用し、自動で採点が行われ、すぐに結果が分かる「CBTシステム」の各校の活用状況を可視化し、教職員向けに情報を発信した。</p>	<p>○様々な動画コンテンツ等を整備したこともあり、長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」は令和6年度に総表示回数6,046,538回、総ユーザー67,189人の成果を得ることができた。</p> <p>○「CBT for Teacher」を作成し、教職員に市内学校の「CBTシステム」活用事例や使用状況を伝え、Edu-Diver構想の充実を図った。長期休業中の課題としての活用ができるよう導入業者と相談し、提供を進めた。</p>	<p>○「こめぶら」が、さらに児童生徒の学びの充実につながるプラットフォームとなるよう、関係団体をはじめ保護者にもさらに周知をすすめ、オール長岡でつくりあげるプラットフォームにする。</p> <p>○「CBTシステム」について、さらに各校の利用が進むよう各校からのニーズも把握しながら運用する。</p>	学校教育課
3	校務支援推進事業	Edu-Diver構想を支える基盤として、校務系ICT環境のDX化に向けた整備を実施する。	<p>○教職員用端末について、校務用ノートパソコンと学習用クロームブックの2台利用を改め、1台で校務と学習用を兼ねることができ、持ち運んで使用可能な2in1端末を整備した。</p> <p>○端末の性能について、校務用ノートパソコンと学習用クロームブックの役割を1台に集約することや、今後の校務DXの更なる推進を想定し、高性能な端末を整備した。</p>	<p>○場所によって端末を使い分ける煩雑さが解消されたほか、ネットワーク間のデータのやりとりが容易になり、データの利活用が促進され、業務の効率化を図ることができた。</p> <p>○端末の性能を向上させたことで、通常校務・学習で利用するアプリケーションの他、画像や動画編集等高度なアプリケーションについても、効率よく活用することができている。</p>	<p>○現在分離されている校務系及び学習系ネットワークの統合やネットワークセキュリティの強化等を行い、校務の実施場所が職員室に限定されない、多様な働き方に対応できる環境を整備し、教職員の負担軽減等を図る。また、校務系・学習系データの連携による教育活動の充実・高度化を推進する。</p>	教育総務課

（※）Edu-Diver構想：児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量ネットワークを効果的に活用して、「一人ひとりの学びを実現する」ことを目的とした長岡独自の教育体制  
Edu-Diverは、教育（Education）と多様性（Diversity）を組み合わせた名称であり、多様性は一人ひとりの学ぶことができる場所や時間の違いを示す。

## 施策の柱 教職員の働き方改革の推進

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	長岡市立学校における教職員の働き方改革推進事業	教職員が、ワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。	<p>○働き方改革メッセージを一部改訂し、長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインの周知徹底を図るとともに、教職員との情報交換の場を設けることで、教育活動の見直しなど、働き方改革の推進を行った。</p> <p>・ガイドラインや改訂メッセージを通じて、教職員、保護者、地域の理解を促進</p> <p>・校長会や校長面談、組合の懇談会において、働き方改革に関する情報交換を実施</p> <p>・出退校記録システムを活用し、勤務時間管理に対する意識の向上を図った。</p>	<p>○校長会の場で、令和2年度に発出されたガイドラインとメッセージの内容を改めて確認したことにより、新任や転入の校長を含む全校長への取組の周知徹底が図られた。</p> <p>○管理職、教諭、養護教諭、事務職員など、それぞれの立場の職員と個別に情報交換を行い、市教委、組合、学校現場が連携して取り組むことの重要性を再確認する機会となった。</p> <p>○市教委が出退校記録システムの記録を確認することにより、管理職の勤務時間に対する意識が高まり、職員一人ひとりの実態を把握したうえで、改善策を講じることができた。</p>	<p>○新たに作成した働き方改革メッセージを全保護者に配信し、教員の働きがい・生きがいにも配慮した働き方改革への理解促進を図る。また、各校の参考となる取組を共有できるような情報発信を行うとともに、中学校区学校訪問、校長会、組合との懇談会等を活用し、情報交換の機会を設ける。さらに、出退校記録システムを活用し、職員一人ひとりが自分の業務を見直す意識の醸成を図る。</p>	学校教育課
2	長岡市立保育園における職員の働き方改革推進事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら、専門性を生かした保育の充実を図る。	<p>○指導保育士による園訪問を通じて、園運営や保育の指導を行った。</p> <p>○適正な時間外勤務のあり方や業務改善、業務の平準化を意識しながら業務を遂行することについて、園長会議を通じて周知した。</p> <p>○事務の効率化を図るため、コドモン運用面の見直しや業務用タブレット端末の配置を行い、コドモンの利活用を促進した。</p>	<p>○指導保育士による園訪問により、園運営や保育の困りごとの解消につながった。</p> <p>○定期的に業務改善等について周知することにより、保育を含む業務のあり方を常に意識しながら行うことができた。</p> <p>○連絡帳アプリ対応園へタブレット端末を配置し、職員の事務作業効率化や業務負担軽減を図ることができた。</p>	<p>○長岡市職員「働き方・仕事の進め方改革」実行プログラムに基づき取り組んでいく。</p> <p>○事務改善等を継続的に行うほか、働きやすい職場環境づくりに向け、園内の全職員が話し合い、園の行動目標を設定することで、職員一人ひとりが職場環境や業務内容を見直す意識の醸成を図る。</p> <p>○今後も、コドモンの利活用を促進していく。</p>	保育課

## 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策 生涯にわたる学びの場の充実

### 1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	寺泊水族博物館整備事業	老朽化と塩害による腐食が進んでいる施設・設備の修繕を行い、中長期的に建物の維持を図る。また、水族館の情報発信の方策を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽化した水族博物館の施設・設備を更新した。</li> <li>・海水揚水ポンプ修繕</li> <li>・ブローポンプ修繕</li> <li>・引込用高圧ケーブル更新工事</li> <li>・海水貯水槽内堆積土砂浚渫工事</li> <li>○利用者の利便性向上のため、授乳室を設置した。</li> <li>○次年度改修工事に向け工事設計を委託した。</li> <li>・海水寒帯予備水槽ろ過設備更新工事設計</li> <li>・屋上防水改修工事設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○設備の修繕を実施したことにより、良好な飼育環境の維持と来館者の安全・安心の確保に寄与した。</li> <li>○計画的な施設改修の準備が整った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検により施設の劣化状況を把握し、的確な修繕を継続することで水族館の機能維持に努めていく。</li> <li>○今後も、来館者の反応に目を向けながら、オリジナルグッズの販売を行うなど、水族博物館の魅力向上につながるような情報発信に努めていく。</li> </ul>	科学博物館
2	悠久山小動物園整備事業	悠久山小動物園の職場環境を改善し、業務効率を上げて動物のストレスを軽減させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○動物舎展示室の給水弁の不良箇所修繕</li> <li>○サル舎前フェンス設置工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○修繕により、飼育員の飼育作業の効率化が図られたほか、飼育動物の衛生環境が改善しストレスの軽減が図られた。</li> <li>○フェンス設置により、来園者がより安全に動物を観察することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設全体の老朽化が進行しているため、計画的に施設環境・業務効率の改善につながる更新工事を実施していく。</li> </ul>	科学博物館
3	幸町分室除却整備事業（科学博物館分）	幸町分室に収蔵する科学博物館資料を旧上塩小学校に移転整備し、収蔵環境を整え、展示等の活用にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○科学博物館の収蔵資料を旧上塩小学校（2階部分）に運搬し、移設先の収蔵環境を整備した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧上塩小学校（2階部分）に収蔵棚・遮光カーテン設置したことで収蔵資料の整理・保管環境を整えることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧上塩小学校（2階部分）を科学博物館の収蔵庫として環境を整備し、整理作業を進捗させて、今後の展示会等で活用する。</li> </ul>	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	図書館資料保存整備	市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、図書館資料を収集整理する。	<p>○市民のニーズや課題解決に役立つ資料を収集した。</p> <p>新刊図書を20,506冊受入れ、蔵書における新規図書の割合は2.6%となった（令和5年度：2.9%）。</p> <p>また、長岡市や新潟県に関する郷土資料を積極的に収集した（郷土資料1,427冊の受入れ）。目次データ等を登録し、検索の利便性を向上させた。</p>	<p>○市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、多様な図書や雑誌等を収集することができた。</p>	<p>○市民のニーズに対応した資料選定をするとともに、新着図書の案内を確認できるオンラインサービスなど、図書館の利用方法について広報を行う。</p>	中央図書館
5	図書館サービス充実事業	図書館未設置地域における図書館サービスの充実や市民の利便性の向上を図る。	<p>○取次所（図書館未設置地域に設置）での予約図書貸出、返却図書預かりを実施した。</p> <p>取次所：貸出6,205冊、返却9,519冊（令和5年度：貸出7,205冊、返却10,527冊）</p> <p>○読書バリアフリーを推進するため、障害のある方や高齢者が使いやすい図書館を目指した。</p> <p>○スマホ貸出カード（図書館ホームページにログインし、スマホに貸出カードのバーコードを表示させるもの）を継続実施した。</p> <p>利用件数：14,509件 （令和5年度：13,639件）</p>	<p>○取次所での貸出・返却を通じて、図書館未設置地域の住民に図書館サービスを提供できた。</p> <p>○ロービジョン（視力や視野に障害があり、日常生活に困難がある状態）体験コーナーを設置し、見えにくさを体験してもらうことにより、読書バリアフリーサービスが必要なことを周知した。</p> <p>○令和7年3月から電子申請により貸出カードの登録や更新手続きができるようになり、利便性が向上した。</p>	<p>○図書館未設置地域での図書館サービスを継続する。</p> <p>○読書バリアフリーを推進するため、点字絵本、布絵本、わかりやすい図書（LLブック）等を充実させ、必要な方に情報が届くよう広報を行う。</p>	中央図書館
6 再掲	子ども読書活動推進事業	第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する。	<p>○おはなし会、イベント、ベビーバック・キッズバック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読書活動推進活動を行った。</p> <p>おはなし会等行事 延べ1,025回（令和5年度：983回）</p> <p>○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書「よもよもボックス 長岡の子ども100冊」コーナーを各図書館に設置し、ブックリストを配布。人気投票を行い、よもよも大賞を決定した。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しめる環境を整備できた。</p> <p>○好評につき地域図書館でもベビーバック2さい（おすすめ本3冊セット貸出）を開始した。</p> <p>○子どもの読書環境の充実のための取組が評価され、令和6年4月に文部科学大臣表彰を受賞した。</p>	<p>○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。</p>	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	中央図書館施設整備改修事業	利用者の利便性向上、および施設の長寿命化のため、中央図書館の施設・設備改修を行う。	○中央図書館トイレの洋式化・個室の拡張・多目的トイレの設備整備工事を実施 (令和4年～6年度3か年継続事業の3年目) ・令和6年度は1階多目的トイレおよび1階男子トイレの改修を実施	○令和7年3月29日(土)、1階多目的トイレ及び1階男子トイレの改修を完了し、館内全トイレの供用を開始した。	○令和7年度に中央図書館LED更新工事を実施予定	中央図書館

## 2)市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援

No.	事業名	事業目的	R6事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	栃尾美術館展覧会及び普及事業	長岡市の美術館として、市民の美意識の啓発・向上及び美術教育の振興を図る。	○展覧会事業は、「館所蔵品展」、「日本刀の美V」、「写真展 星野道夫 悠久の時を旅する」、「長岡の絵本作家 松岡達英展」、「ながおかのこども作品展」等を開催し、年間で12,630人の観覧者があった。 ○普及活動は、「夏休み☆こども造形講座」、「とちびまつり」、「張り子の絵付けワークショップ」や展覧会関連講座等、文化・芸術に親しめるイベントを多数開催し、年間で1,506人の参加者があった。	○身近で気軽に利用できる美術館として、展覧会事業を中心に、様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。	○令和7年度の企画展は、開館30周年企画として「言霊の墨 金澤翔子の世界展」と「写真展 138億光年 宇宙の旅」、毎年恒例の「ながおかのこども作品展」を開催する。 ○普及活動は、美術館に親しんでいただけるよう子どもから大人まで気軽に参加できる講座やワークショップ等を開催する。	中央図書館

## 7 長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧

計画策定時に設定した参考指標の値を基準値とし、その最新値を掲載することで、計画の進捗状況を把握する目安として活用します。

### 参考指標一覧

<子どもたちの視点> 「全国・学力学習状況調査」における各設問への回答割合を示したもの  
(基準値：H31.4.18調査、最新値：R6.4.18調査)

指標	基準値	最新値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 62.1% 中学校 47.9%	【令和6年度】 小学校 86.1% 中学校 77.3%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 81.9% 中学校 75.9%	【令和6年度】 小学校 85.2% 中学校 83.2%
難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦している児童生徒の割合 (令和5年度調査から設問項目なし)	【令和元年度】 小学校 82.7% 中学校 71.8%	

▶令和6年度調査(令和5年度実績)結果として、令和元年度から上昇しており、全国平均値も同様の傾向となっている。

<保護者の視点>

「長岡市子育て・育ち“あい”プラン策定に関するニーズ調査」と「1歳半健診及び3歳児健診でのアンケート調査」における各設問への回答割合を示したもの

指標	基準値	最新値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	【平成30年度】 78.5%	
育児が楽しいと感じる親の割合	【令和元年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.0%	【令和6年度】 1歳半健診 85.5% 3歳児健診 78.1%

▶子育て環境の満足度は、前回調査では5段階評価であったが、直近調査では4段階評価となり、比較ができないもの

<学校・園の視点>

指標	基準値	最新値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 522件	【令和6年度】 761件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 308件	【令和6年度】 447件

▶連携グループで一貫した取組がなされているか確認し、改善をすることで連携の質の向上を図った。目的連携に向けて必要な実践が精査されつつある。



令和7年8月8日

長岡市教育委員会  
教育長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会  
委員長 山田 修  
副委員長 渡辺 美子  
委員 武石 枝利子

## 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和6年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

## 1 全体を通じた評価や意見等

### 【評価できる点】

「長岡市教育大綱」及び「長岡市教育振興基本計画」に基づき、それぞれの担当部署が着実に施策を実施し、教育行政事務が執行されている。また、各事業の点検・評価が適切に行われており、施策の進捗状況が明らかになっている。

それぞれの施策において、自己評価に基づいた「今後の展望」が具体的に明らかにされ、さらに改善策が講じられている。

子どもを中心に据えた視点で、各事業が展開されている。

昨年度と同じ重点項目を掲げたことで、長岡市の教育環境における課題の重要性を示すことにつながった。

昨年度の成果や課題に向き合って、より広く、深く、個に寄り添った施策に取り組んでいることがわかる。

### 【今後の改善点】

いくつかの施策の中でキーワードとなっている「適切な支援」、「切れ目のない支援」をより進めていくためには、担当課の枠を超えた協働的な取組が今まで以上に必要である。市長事務部局も含めた行政間連携をより進めてほしい。

児童生徒数の減少、部活動の地域移行、不登校、県立高校の再編など、一般市民にとっても教育現場の変化は大きな関心事になっている。市の教育委員会で取り組んでいる施策について、子どものいる家庭だけでなく、より広く市民に伝える工夫が必要である。そして、地域で取り組めることを市と地域がともに積極的に考え、協働できる環境整備を進める必要を感じる。

引き続き子どもや保護者のニーズを確認しながら、社会の多様な変化に対応できるよう工夫してほしい。

## 2 各施策に対する評価や意見等

### 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

#### 【評価できる点】

定例会、協議会等の教育委員会会議が適時・適切に実施されている。特に喫緊の課題である「中学校部活動の地域移行」については、その進捗状況が繰り返し会議内で報告されている。

各施設の訪問において、「学校部活動」、「通級指導教室」、「授業イノベーション」、「児童福祉施設」など、各回の訪問の視点が明確になっており、重点項目に沿った内容で視察が行われている。

会議の議事録が長岡市のホームページで詳細に報告されており、積極的な市民への情報公開が審議の透明性を高めている。

#### 【今後の改善点】

市民には、教育委員の業務内容を知る機会がないため、定例会等の会議内容を掲載している長岡市ホームページへの誘導を工夫してほしい。

### 教育委員会における事務の点検・評価について

#### 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

#### 不登校支援の充実

#### 【評価できる点】

中学校区内校内教育支援センター「いこ～れ」、自立支援スペース「ほっとルーム」など、新たな居場所を整備し、児童生徒本人や保護者も安心できる環境づくりとして成果を上げている。

民間フリースクールとの連携や、指導要録上の出席扱いに係るガイドラインの策定は、子どもや保護者にとって励みや自信につながることである。今後も「選択の自由」を重点に置き、児童生徒の様々な状況に合わせたより柔軟な発想で、子どもの学びへの支援を充実させてほしい。

他の自治体事例を研究し、モデル校を設置して研究するなどの積極的な取組がされた。

児童生徒の居場所運営に人員を増員配置する対応は、ハード面だけでない支援として評価できる。

新たな不登校児童生徒を生まない取組の研究や研修を進めることは、極めて重要な視点である。不適応を生みにくい魅力ある学校づくりを今後も検討してほしい。

### 【今後の改善点】

従来からある教育支援教室（「フレンドリールーム」等）と新たにできた「ほっとルーム」の役割や支援方法の違いについて、校内教育支援センターやフリースクール等も含め、多様な支援の受け皿があることをよりわかりやすく情報提供してほしい。

「不登校を認め見守っていく視点」と「新たな不登校を生まない視点」の、一見相反する2つの視点を両立していくため、教育現場の教職員に指針を示してほしい。

「不登校対策」から「ひきこもり対策」へ切れ目のない支援の実現のために、「ひきこもり相談支援室」等の他部署との連携や情報共有をさらに進めてほしい。

民間カウンセリング機関や NPO 等との協働も視野に入れながら、学校内だけでなく様々なステークホルダーとの連携に取り組んでほしい。

「不登校初期対応フロー」で基本的な対応が示されたが、不登校の理由は個人で違う事を忘れず、フローに頼りすぎないことが重要である。

## オール長岡で部活動地域移行を推進

### 【評価できる点】

スポーツと芸術の各種関係機関の4者連携協定による「ながおか Come100 クラブ」の創設という長岡スタイルの構築によって、長岡市が部活動地域移行への新たな一歩を踏み出したことは、他市町村の手本となる取組である。

子どもたちの多様な活動の希望に応じて地域移行の環境整備を進めるとともに、保護者への「部活動地域移行 News」の配布や市スポーツ協会による広報用ホームページ「ながスポマップ」の作成等、適切なタイミングで積極的に情報を提供・公開している。

中学校入学前の小学生に体験教室を開いたことは、子どもの不安解消や保護者の理解を得る機会となり評価できる。

### 【今後の改善点】

学校や種目によって、生徒・教職員・保護者の部活動地域移行に対する受け止めに意識の差があることは否めない。今後も継続して啓発活動に努めてほしい。

地域移行後、しばらくは様々な解決すべき課題が明らかになると予想される。現場の子どもたち、指導スタッフ、保護者の声に耳を傾け、全体での共有や調整を図りながら早期解決に努めてほしい。

## 発達など配慮が必要な子どもと保護者への切れ目のない支援体制の強化

### 【評価できる点】

様々な専門性をもつ関係者が一体となり、配慮が必要な子どもたちと保護者への切れ目のない支援ができる組織体制を構築している。

園や学校にとって、子ども一人ひとりの特性に合わせた環境調整などに関するアウトリーチ支援は、極めて有効である。

昨年度に引き続き重点目標として取り組んだことで、これまでの取組の自己評価をし、より充実した新しい取組として「みらサポ」へと発展したことを評価したい。

### 【今後の改善点】

就学時の支援と同様に、就学後の継続的な支援や見守りが大切である。途切れない支援を実現するためにも、これまでどおり「すこやかファイル」を有効に活用してほしい。

様々な専門家がチームを組み、「みらサポ」として一人ひとりの子どもと保護者をしっかりとサポートして行くことはとても素晴らしいが、子どもの成長のどこまでを支えていくのか、保護者の納得のいく取組になってほしい。

## Edu-Diver 構想の推進

### 【評価できる点】

教育センターの研修講座や要請研修の充実、長岡市三島郡教育研究協議会とタイアップした取組など、様々な組織が有機的に結びついて授業イノベーションを実現させようとしていることに大きな意義を感じる。

長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」の利活用が定着し、有効に活用する事例が多く出現するとともに、その成果を「こめぶら」で情報発信するなど、好循環サイクルが生まれてきている。

「こめぶら」は、各学校から発信ができる「M-ステージ」を設けたことで、身近な学校の紹介を見ることができ、活用を促すきっかけになった。

「こめぶら」の運用が進み、学校や家庭で目にすることも増えた。参加型コンテンツも増え、特に動画コンテンツは入賞事例が出るなど、大変素晴らしい取組の成果が感じられる。

「こめぶら」は、長岡らしい多様な教育を網羅してきている。高校・大学・専門学校、企業、関係団体と連携し意見交換しながらブラッシュアップできている取組が素晴らしい。

### 【今後の改善点】

学校現場では、授業イノベーションの理念に基づく授業と、知識や技能を身に付けるため

の従来型の授業が混在していると思われるが、すべての授業を前者の発想で行うことには無理がある。授業イノベーションを、それぞれの教科のカリキュラムにどのように位置づけ、どの場面でどれくらいの頻度で実施するのか、具体的な基準が示されると現場の取組はさらに進むと考える。

「こめぶら」のコンテンツの更なる充実と、保護者への浸透を広げてほしい。子どもと共に閲覧することで、子どもたちの学校環境を知ることが元より、将来のキャリアなど共通の話題が生まれることが期待できる。

教職員のデジタル媒体の活用能力の差によって、子どもたちの学びに差が生まれまいよう、基本的な知識やトラブル対応等の研修を実施するなど、教職員のスキルアップにも取り組んでほしい。

## 施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

### 【評価できる点】

「ながおか学」がデジタル化され「こめぶら」のコンテンツの一つになることは、調べ学習の充実という観点からも重要である。また、小学校5年生のみではなく学年を問わず活用でき学びの幅が広がる。

「学校・子どもかがやき塾事業」は、地域ならではの宝や課題を取り上げることで、子ども達により一層地域の良さや愛着を生む事業である。

「小林達雄氏資料整備活用事業」において、膨大な寄贈資料を整理し、縄文関連図書の活用を目指していることは意義がある。

「新型コロナウイルス感染症関係資料収集保存事業」は、関係資料を保存することで、後世への貴重な備えになる。

各学校に学校運営協議会が設置され、学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、地域ごとの多様な協働活動がより充実してきたことは大きな前進である。CS ディレクター情報交換会を実施し、互いの取組を共有することにも大きな意味がある。

「子どもふれあいサポート事業」において、いじめと不登校には「初期対応フロー」が作られ、初期における基本的な対応が迅速にできている。

子ども・青少年相談センターで相談をワンストップで受けていることで、対応が迅速に行なわれ、保護者の心配の解消につながった。

「特別支援教育推進事業」について、市ホームページが保護者や関係者が見て分かりやすい説明と流れになっている。

「特別支援教育環境整備事業」において、小中学校の現状に合わせた人員の配置が行われた点は評価できる。

### 【今後の改善点】

文化財の保護団体や民俗芸能の保存会などの高齢化により、今後の保護、保存が危うい。地域住民と共に協議する必要があると感じる。

施策1のコミュニティ・スクールで地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」と施策2の「保幼小中連携事業」の「中学校区で育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。会議の精選等、教職員の負担軽減にも配慮してほしい。

いじめや不登校の原因は複雑化してきている。より広い専門家などの連携を期待したい。  
(不登校経験者なども)

子ども・青少年相談センターの運営について、小学生から20歳未満の青少年と保護者に向けた専門性のある相談対応について、面談相談終結件数が前年度R5よりも低くなっている。何らかの理由が明らかであれば改善につなげてほしい。

## 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

### 【評価できる点】

「保幼小連携」や「小中連携」にとどまらず、「保幼小中連携」で育てたい子どもの姿を共有していることに大きな意味があり、教職員の情報共有や研修の充実以外にも、大きな可能性を感じる施策である。教職員同士や地域住民が顔の見える関係を築くことで実現する、新たな取組にも期待したい。

「ながおか夢タクト」を活用することで、保幼期から高校卒業までのキャリア教育の履歴が引き継がれることは、大きな意義がある取組である。

幼少期からキャリア教育に着目し、「こめぷら」で進路の参考となる市内の学校や企業などの情報を掲載した。

### 【今後の改善点】

(再掲) 施策2の「保幼小中連携事業」の「中学校区で育てたい子どもの姿」と、施策1のコミュニティ・スクールで地域と学校が共有する「育てたい子どもの姿」の整合・統一や関連を明確にし、よりわかりやすいものにしてほしい。会議の精選等、教職員の負担軽減にも配慮してほしい。

「ながおか夢タクト」が高校まで確実に引き継がれ活用され、18歳における進路選択時の判断指針の一つとなるようにしたい。保幼小中連携が、さらに保幼小中高連携につながる

るとすばらしい。

連携協議の場が形骸化しない工夫を望む。

### 施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

#### 【評価できる点】

英語をさらに深く学びたい子どもたちにとって、ALTの派遣や「English LAB」の取組は学習意欲のさらなる喚起や貴重な体験の場となっている。

スマホ世代の親、デジタルネイティブの子ども達にとって、読み聞かせや読書による子どもの心への影響は多大である。

学校現場にとってマンパワーがあればあるほど助かる。スクール・サポート・スタッフの配置によって教職員の時間外勤務削減、負担を軽減し、子どもと向き合う時間をより確保することは実に有効である。

「科学探究塾」で、大学や専門機関等と連携し、科学離れと言われている子ども達へ効果的な講座が行なわれた。

「部活動遠征費補助事業」について、部活動で努力してきた生徒の遠征等バス代の補助は大変望ましいことである。

#### 【今後の改善点】

「English LAB」のような発展的な学習機会場の場として、かつて中学生を対象とした「イングリッシュ・アカデミー」や「数学アカデミー」などが行われていた時代があった。英語力向上だけでなく様々な分野で、市内の高校、高専、大学等の協力を得ながらオール長岡で子どもたちの可能性を伸ばす、発展的な学習機会を設定できるとよい。

教職員に一番大切にしてもらいたい「児童とのかかわりの時間」を確保できるよう、超過勤務削減に向け、積極的な活用を教職員にきちんと説明してもらいながら、適切にスクール・サポート・スタッフを配置してほしい。

「科学探求塾」の「AI活用」に参加者がなかったが、社会のトレンドや子ども達のニーズのマッチングを図り、興味を引くような募集の工夫が必要である。なおAI利用については、子どもの発達観から十分検討し、使い方のモラル授業を実施してほしい。

### 施策4 子ども・子育て支援の充実

#### 【評価できる点】

「長岡版ネウボラ事業」は、妊娠期から母となることへの不安や心配を相談でき、子どもが

生まれてからの現実的な相談ができる。子育て期の親を包括的に支援するサービスがあることは、大きな頼りになっている。

不妊治療の治療費助成があることで、治療を考えるきっかけになっている。

保護者の交流会にペアレントメンターやピアサポーターが参加し、当事者目線の話が聞けることで、保護者にとっては不安解消に大きく役立った。

「コドモン」の利活用が定着し、園児の登園・降園の管理、保護者への適切な情報提供、職員の負担軽減等、多方面で多大な成果を上げている。

「エンペイ」の導入によりキャッシュレス決済が可能になり、保護者の満足度が向上した。現金の取扱いがほぼなくなったことで、園の事務省力化により職員の働き方改革が実現している。

「就学援助費」について、オンライン申請を導入したことにより、24 時間申請ができるようになったことで保護者の負担が減り、ペーパーレス化にもつながった。

#### 【今後の改善点】

若い保護者は SNS による情報収集が一般化している。「子ども子育て支援」全体の施策において、SNS での情報発信のさらなる充実を期待する。

出生数が減る中で、母子保健推進員の役割、活動内容を見直すことは必要だが、各地域で女性が置かれている環境が違っているので、地域の現役の母子保健推進員と情報交換をしてより良い活動になるように進めてほしい。

「児童クラブ運営事業」について、民間事業者への業務委託後も学校・地域と連携し、今後は民間事業者ならではのサービスを検討してほしい。

「親も育つ子育てセミナー」は大変良い講座だと思うので、参加したいが現地まで行けない人や、当日の都合がつかず参加できない人にも、オンライン参加やアーカイブ配信といった「ハイブリッド講座開催」で保護者の学びの場の提供と参加する選択肢を増やす検討をしてほしい。

### 施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

#### 【評価できる点】

保護者懇談会や学校再編検討会を繰り返し実施し、保護者や地域住民との合意形成を図りながら丁寧に学校統合を進めている。栃尾地域では、関係者を集めた「栃尾地域学校再編検討会」が組織され、6 回もの話し合いがもたれ、十分に議論された。

長岡市は ICT 環境が整っていてとてもすばらしい。学びの選択肢が増え、結果的に児童

生徒の学びの充実につながっている。

#### 【今後の改善点】

「校舎等増築・大規模改造事業」について、子どもたちが安心して学べる環境整備の観点から、プール授業については、長岡市内に複数あるプール施設に行ける学校はバスの費用を補助して移動する方が良いのではないかと。

「校務支援推進事業」の教職員用 2 in 1 端末の導入については、個々の教職員の授業での使いづらさなどにも配慮し、教職員の負担を軽減できる環境整備をお願いしたい。

教職員働き方メッセージの市民理解を広めるための工夫と、働き方メッセージの内容と教職員の実態とが乖離しないように、現場の意見を入れながら検証していく必要がある。

## 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

#### 【評価できる点】

図書館において、スマホでの貸し出しサービスが運用されていることは時代に合っていて良い。

栃尾美術館は、小規模ながら身近で気軽に利用できる美術館として存在意義が大きい。R6年度実施の「写真展 星野道夫 悠久の時を旅す」、「長岡の絵本作家 松岡達英展」はともに実によかった。市内高校生の作品展等を開催しているのも良い。

美術館の規模に合った企画展が開催され、子どもたちへのワークショップなどで、地域の人たちに活用されている。様々な文化・芸術に触れる機会を提供できている。

#### 【今後の改善点】

寺泊水族博物館、悠久山小動物園、栃尾美術館など、小規模ながら地元で愛されている施設がこれからも愛され続けるように、来館者の目線に立ち、小規模だからこそできる企画を継続してほしい。そのために、市民（親子）の要望を聞く機会や、企画に参画できるような仕組みを考えて、市民と共に施設を育てていくという視点を持ってほしい。

「子ども読書活動推進事業」において、子どもたちがより良く読書に親しめる環境を整備する観点から、中学生向けに「電子図書館」の導入も検討されたらどうか。